

【目次】

1. 雇用・労働・WLB施策（6項目） .....	- 1 -
2. 経済・産業・中小企業施策（8項目） .....	- 5 -
3. 福祉・医療・子育て支援施策（4項目） .....	- 11 -
4. 教育・人権・行財政改革施策（6項目） .....	- 22 -
5. 環境・食料施策（6項目） .....	- 26 -
6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策（7項目） .....	- 33 -
政策・予算要請 用語集 .....	- 43 -

## 1. 雇用・労働・WLB施策（6項目）

### (1) 基金事業の終了と総括について

これまで実施した基金事業の総括をきめ細やかに行い、大阪の完全失業率など雇用環境は、全国と比して依然厳しい状況にあることから、何らかの形で基金事業が継続されるよう国に要望すること。とくに、介護・福祉分野は、効果的に継続できるよう、積極的な予算措置を行うこと。

(回答)

<b>貝塚市</b>
本市では25年度までに実施した基金事業において一定の雇用を創出する成果がありました。また、26年度には実施事業がありませんでした。雇用基金事業は26年度をもって終了し、国の雇用支援策は新たにまち・ひと・しごと創生総合戦略の中に位置づけられることから、基金事業の継続を国に要望する考えはありませんが、雇用支援策の充実については要望を検討いたします。
<b>泉佐野市（まちの活性化課）</b>
これまでの緊急雇用創出基金事業の成果を検証し、地域に効果のある事業については、新たに創設された地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用するなど、雇用機会の創出に向けて検討してまいりたいと考えております。
<b>泉南市（産業観光課）</b>
緊急雇用創出基金事業については、基金を活用して様々な雇用創出事業を実施してまいりました。完全失業率が依然として厳しい状況にあるなか、また、高齢化に伴い介護・福祉分野の人材を確保していく必要があるなか、積極的に検討します。
<b>阪南市（商工労働観光課）</b>
本市の雇用創出の基金事業については、医療、治安・防災、子育て、環境、教育・文化、情報通信、観光、産業振興の分野において事業を実施し、離職した失業者等の雇用機会の創出に取り組んでまいりました。次の雇用までの短期間の雇用の創出や産業振興分野においては、基金事業終了後も、事業所において正社員として採用し事業を継続する等、人材の見極めや新規事業の創出等についても事業効果が得られたものと考えております。 今後、基金事業の継続について、大阪府をはじめ関係機関と連携し、国に要望するとともに、市単独費でも求人ニーズの高い介護・福祉分野での職業能力開発講座を開催する等、雇用の創出を図ってまいります。
<b>田尻町</b>
本町の実情に合わせた事業の実施を行うため、基金事業継続の国への要望については、今後、検討してまいります。
<b>熊取町（自治振興課）</b>
本町における緊急雇用創出基金事業の活用については、平成24年度、徴収率向上対策事業や介護職員初任者（旧ホームヘルパー2級）資格取得事業、有給インターンシップ事業を実施するとともに、新規事業として、道路台帳電子化事業を実施し、就労困難者の雇用に努めました。また、平成26年度においては、「駅前ギャラリーを利用した熊取町のPR人材育成事業」、「観光振興リーダー養成業務」のほか、介護・福祉分野については、「介護職員育成業務」の3事業を実施しているところです。 今後も引き続き、国、大阪府や各般の動向等を注視しながら、適宜検討してまいります。
<b>岬町</b>
国、大阪府と通じた緊急雇用対策の基金事業が終了していますが、国の地域創生の施策などを踏まえ、本町の地域を支える産業の支援や雇用の促進を図ってまいります。

### (2) 最低賃金の引上げと法遵守について

大阪府地域最低賃金は、時間額838円となったが、雇用戦略対話で確認された全国平均1,000円、もしくは連合大阪リビングウェイジ<sup>1</sup>水準（時間額990円）へ早期に到達できるよう、中小企業への支援施策を関係機関と連携し強化を図ること。またワーキングプア（働く貧困層）が社会問題となっていることから、国や労働局に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障しうる金額水準まで引き上げる旨を明記した、意見書等の採択を検討すること。一方、最低賃金を下回る企業求人が見受けられることから、法違反について労働基準監督署とも連携を図り、適切な措置を講じること。

(回答)

<b>貝塚市</b>
引き続き、大阪労働局と連携し最低賃金の周知を図るとともに、法令違反の事例があれば労働基準監督署への通報等、適切な措置を講じます。

<b>泉佐野市（まちの活性化課）</b>
公正労働の実現に向け、大阪府をはじめ関係機関との連携を図ってまいりたいと考えております。
<b>泉南市（産業観光課）</b>
国が地方それぞれの賃金の最低限度を定める最低賃金法に基づき、当市としましては最低賃金を遵守するように市広報等において事業者にも周知するとともに、法令違反に対しては最低賃金法に則った罰則規定の有無についても併せて周知します。
<b>阪南市（商工労働観光課）</b>
安定した賃金の確保と公正な処遇の実現された働きがいのある労働のため、大阪府をはじめ関係機関と連携し、中小企業への支援施策の強化を図るとともに、近隣市町等とも連携を図りつつ、国や労働局に対する意見書等の採択について検討してまいります。 また、最低賃金については、窓口・広報誌・市ウェブサイト等のさまざまな媒体を活用し周知を図るとともに、法違反に対する罰則規定等についても労働基準監督署と連携し周知に努めてまいります。
<b>田尻町</b>
事業所への支援施策については、関係機関と連携し、事業所への周知を図ってまいります。また、健康で、文化的な最低限度の生活を保障しうる金額水準まで引き上げる旨を明記した意見書等についても、関係機関と連携の上、その内容について、検討してまいります。さらには、最低賃金の法令順守等について、町広報紙等により事業所への周知を図ってまいります。
<b>熊取町（自治振興課）</b>
最低賃金の引き上げについては、町広報での周知を図り、併せて法遵守についての注意喚起を行っています。法違反については、労働基準監督署と連携を図りながら、適切な措置を講じてまいります。
<b>岬町</b>
最低賃金の引上げについては、本町においても最低賃金の改定時に見直しを図っており、企業おける最低賃金の順守について労働基準監督署との連携による周知に努めてまいります。

### (3) 地域での就労支援事業強化について

就職困難層に対する地域就労支援事業<sup>2</sup>について、市町村の事業実績を検証し「大阪府・市町村就労支援事業推進協議会」に設置された部会で、好事例を参考に事業を推進すること。また相談対応等について事例集を作成し、適宜情報交換を行い、効果的な体制を構築すること。さらに、地域での活動強化の観点から「地域労働ネットワーク<sup>3</sup>」を活用し、地域における労働課題の集約から具体施策に反映すること。

(回答)

<b>貝塚市</b>
本市では、貝塚市就労支援センターで就労支援コーディネーター2名が就労困難者を対象に相談・支援を行っています。 就労困難者が抱える問題も複雑化してきており、一人ひとりに寄添った細やかな相談を行い、就労に向けた支援を実施しております。大阪府・市町村就労支援事業推進協議会での事例などの情報交換に努めるとともに、引き続き大阪府や関係機関と連携し、就労支援事業の充実に努めてまいります。
<b>泉佐野市（まちの活性化課）</b>
平成14年度より大阪府や関係機関と連携し、地域就労支援事業をすすめておりますが、大阪府・市町村就労支援事業推進協議会の部会に参加するとともに、今後も引き続き同事業を推進してまいりたいと考えております。
<b>泉南市（産業観光課）</b>
就職支援対策については、地域就労支援センターでのきめ細やかな就労支援や就労支援講座等を実施するとともに職業訓練校等の初回・誘導等を通じて人材育成や職業能力の開発等を行うことにより、就労支援事業を実施しております。また、地域就労ネットワークの活用により、地域の課題の解決を検討します。
<b>阪南市（商工労働観光課）</b>
本市の地域就労支援事業については、働く意欲がありながら雇用や就労を実現できない方々に対して、相談窓口の開設や講座の開催等により支援を行っております。 また、大阪府及び堺市以南の市町で構成する「大阪府・市町村就労支援事業推進協議会 堺市・阪南地域ブロック部会」において、各市町の地域就労支援事業の取り組み状況の意見・情報交換等を行い、好事例など情報の共有化を図っております。 さらに、大阪府総合労働事務所南大阪センター及び泉大津市以南市町の関係機関で構成する「阪南地域労働ネットワーク」では、労働相談実務に関する研修会や意見・情報交換の実施等、関係機関相互の連携を図るとともに、労働相談担当者の対応能力の向上を図っております。 今後においても、「大阪府・市町村就労支援事業推進協議会 堺市・阪南地域ブロック部会」や「阪南地域労働ネットワーク」を通じて、関係機関等と連携を図り、他市町の好事例を参考に事業を推進するとともに、相談員の資質向上や地域の実情を踏まえ創意工夫し、効果的な支援制度となるよう努めてまいります。

<b>田尻町</b>
他市町村における講座（広域連携講座を含む）、セミナー等実施事業の事例を参考に、本町の実情に即した事業を推進してまいります。また、職業訓練、職業体験及び広域における合同企業就職面接会への誘導等、相談者の現状に合わせ、関係機関との連携を図ってまいります。さらには、「地域労働ネットワーク」について、参画機関との連携を深め、本町の事業実施に取り組んでまいります。
<b>熊取町（自治振興課）</b>
現在、就職困難層に対する支援については、本町就労支援センターを基軸して相談に対応しており、「大阪府・市町村就労支援事業推進協議会」に設置された部会にも参画し、情報収集等に努めています。 また、相談への対応については、大阪府や関係機関と連携し、情報提供に努めるとともに、平成 26 年度から、ハローワークの求人情報を本町地域就労支援センターにおいても、閲覧・情報提供できる環境を整えており、今後も引き続き、就職困難層に対する支援を行います。
<b>岬町</b>
就職困難層に対する支援施策につきましては、大阪府の協議会や岬町地域就労支援センター、ハローワーク等の関係機関と連携を図り、実施に努めてまいります。

#### (4) 生活困窮者自立支援の充実・強化について

生活困窮者自立支援法<sup>4</sup>が 2015 年 4 月に施行されることから、これまで実施されたモデル事業や就労・生活支援を行っている民間団体などノウハウを参考にし、個人々の生活困窮者の事情や状況にあわせて、包括的・継続的に支えていく伴走型の個別的な支援が有効に機能させること。とくに福祉および就労に関係する部署が連携し、生活困窮者自立支援事業体制の充実を図ること。

(回答)

<b>貝塚市</b>
生活困窮者自立支援法が施行されるにあたり、生活困窮者からの相談を包括的に対応できるよう機構改革をおこない、自立支援相談員及び住宅確保事業担当員を市民相談室に配置し、庁内連携をスムーズに行うための調整会議を設置していく予定です。
<b>泉佐野市（生活福祉課）</b>
生活困窮者自立支援法については、平成 27 年 4 月 1 日より施行されます。泉佐野市におきましては必須事業である、自立相談支援事業及び住宅確保給付金については、予算化をしております。また、任意事業の一時生活支援事業につきましても、これまで広域で実施してきた経緯を踏まえ、大阪府がまとめ役として、引き続き府内で広域事業として各福祉事務所設置の市町で合意のもと実施するという事で、泉佐野市におきましても必要な予算措置を行っております。その他の任意事業につきましては、国の要綱や補助基準等が未だに明らかになっていないということで、平成 27 年度の実施は見送りました。しかしながら、モデル事業を実施している先進市町の成果などを踏まえ、ノウハウを持つ地元の社会福祉法人や NPO 法人等と連携し、生活困窮者の支援のため、効果的であると思われる事業につきましては、委託での実施も考慮に入れ実施について検討してまいります。
<b>泉南市（生活福祉課）</b>
法施行に伴い、必須事業である自立相談支援事業及び住宅確保給付金事業をはじめその他、任意事業では就労準備支援事業、学習支援事業を行っていく予定です。 また、生活困窮者が、困窮状態から早期に脱却できるよう全庁的体制整備を検討します。
<b>阪南市（生活支援課）</b>
本市は平成 3 年の福祉事務所開設前後から専門職を採用し、福祉事務所職員の 4 割が専門職です。豊富な経験と知識を生かし、生活保護担当部局が本事業の担当窓口になること、自立相談支援機関を直営として生活支援課内に設置することが決定しております。事務所発足以来 20 年以上の実績から、庁舎内で生活困窮者の相談は、生活支援課に繋がっていくネットワークが構築されております。法施行後も、担当課を中心に関係部署と密接な連携を図りながら、実施してまいります。
<b>田尻町</b>
本町は福祉事務所を設置しておりませんので、本事業実施主体は大阪府子ども家庭センターとなりますが、本町の担当部局である民生部福祉課が中心となり、庁内各課の窓口、教育や福祉現場など、町民と接するすべての部署でアンテナを張って支援制度を必要とするニーズを把握するとともに、人権、就労、進路選択支援、生活総合、障害者など各相談業務と連携しながら、重層的なネットワークの構築に努め、岸和田子ども家庭センターや各関係機関と連携し、本事業体制の充実に向け円滑にすすめてまいります。
<b>熊取町</b>
(自治振興課)
生活困窮者の自立支援策としての就労支援の取り組みについては、本町就労支援センターの相談員の法施行への認識はもとより、福祉部署と連携した支援体制の確立に努めてまいります。

(福祉課)

本町には福祉事務所が設置されていないため、生活困窮者自立支援制度の実施主体は大阪府となりますが、住民に最も身近な行政窓口として、大阪府が設置する自立相談支援機関と十分連携しつつ、地域生活困窮者からの一次的な相談に対応してまいります。

また、本町にはCSWを1名配置しており、関係部署・機関と連携しながら、ケースに応じた伴走型支援を実施しているところですが、当該制度が円滑かつ有効に施行・推進されるよう、就労に関する部署をはじめ、様々な部署・関係機関との連携をより深め、体制の充実を図ってまいります。

岬町

生活困窮者自立支援法の施行にあたり実施主体での当該事業の効果が高まるよう、他団体の事例調査・研究に努め、福祉事務所との連携を図ってまいります。

#### (5) メンタルヘルスやハラスメントの相談機能強化と法違反企業対策について

連合大阪や大阪府総合労働事務所、大阪労働局に寄せられる労働相談で、「職場のいじめ・嫌がらせ」に関するハラスメント相談が近年急増している。また、職場におけるメンタルヘルスの問題も増加していることから、予防対策や早期発見による適切な指導等が行えるよう相談機能を強化するとともに、労働基準監督署と連携し、マニュアル・ガイドライン等による啓発活動を強化すること。

さらに、長時間労働の強要や強制的残業代のカットなどの法違反を行う悪質な企業が社会問題となっていることから、相談を通じてそのような疑いがあれば、労働基準監督署とも連携し、適切な施策を講じること。

(回答)

貝塚市

職場でのハラスメントやメンタルヘルス問題をはじめ、専門性を必要とする労働相談が寄せられた場合は、大阪府総合労働事務所等、専門の相談機関への誘導を行っています。

残業代不払い等、いわゆるブラック企業が疑われる事例があれば、労働基準監督署と連携し、適切な施策を講じます。

泉佐野市 (まちの活性課)

大阪府をはじめ関係機関と連携を図り、相談対応や啓発活動の強化に努めてまいりたいと考えております。

泉南市 (人権推進課)

本市では、2012 (平成 24) 年 3 月に新プランとして「第 3 次せんなん男女平等参画プラン」を策定しています。このプランでは、ハラスメント防止やメンタルヘルスについて、取り組み項目のひとつとして掲げています。ハラスメントの防止及びメンタルヘルスについて啓発と相談窓口の周知につとめていきます。さらに、労働基準監督署とも連携し、啓発活動の強化に努めます。

阪南市 (商工労働観光課)

ハラスメント相談やメンタルヘルス問題が増加傾向にあることは認識しているところであります。今後は、商工会等関係機関と連携を図り、窓口・広報誌・市ウェブサイト等のさまざまな媒体を活用し、早期発見にむけた啓発活動や相談機能の強化に取り組むとともに、労働基準監督署と連携しながら、マニュアル・ガイドライン等による啓発活動にも取り組んでまいりたいと考えております。

加えて、近年、社会問題化している、いわゆる「ブラック企業」等に関する相談を受けた場合には、労働基準監督署をはじめ関係機関と連携し、適切な対応に向け努めてまいります。

田尻町

メンタルヘルスやハラスメントの労働相談が増加している現状を踏まえ、予防対策や早期発見に向けた相談機能の強化を図るべく、大阪府総合労働事務所を通じ、労働基準監督署との連携を図り、町広報紙等を通じた啓発活動に取り組んでまいります。また、法違反への疑いがあった場合においては、労働基準監督署等へ情報提供を行ってまいります。

熊取町

(人事課)

ハラスメントやメンタルヘルスの問題の防止に向け、管理職職員に対して指導を徹底するとともに、メンタル不調の職員に対しては、その円滑な職場復帰のため、適宜必要な対策に努めます。

(自治振興課)

本町の就労支援における相談において、職場におけるハラスメント相談、あるいは、長時間労働の強要や強制的残業代カットなど、法違反を疑うような事例があれば、労働基準監督署と連携し適切に対応してまいります。

また、啓発活動については、広報、ホームページ、啓発チラシ等を通じてPRに努めてまいります。

岬町

各企業に対するメンタルヘルスやハラスメントに係る対応については、相談機能の強化に努め、産業医や労働基準監督署等の関係機関と連携し適切な対応を図ってまいります。

**(6) 仕事と生活の調和推進にむけて**

女性の雇用状況で、とくに大阪は、出産・子育て期に低下するM字カーブ<sup>5</sup>の谷が全国平均より深い、女性全体で見ると就業希望者は全国平均より高くなっている。そこで、大阪府で取り組んでいる「男女いきいき・元気宣言<sup>6</sup>」登録事業者を増やす取り組みを強化し、労働局と連携し「くるみん」マーク<sup>7</sup>の認定について、引き続き企業へ周知すること。

(回答)

<b>貝塚市</b>
男女共同参画の推進をめざし平成25年3月に策定した「貝塚市男女共同参画計画（第3期）コスモスプラン」では、仕事と生活の調和の推進を基本目標に掲げ、企業においても積極的に女性の活用に取り組む役割を担うこととしています。また、「くるみん」マークの認定については、商工会議所と連携し制度の周知を図ってまいります。
<b>泉佐野市（まちの活性課、人権推進課）</b>
関係機関との連携を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスやくるみんマーク、また、関係法令につきまして、その周知を図ってまいりたいと考えております。 また本市では、いずみさの女性センターを拠点に「第2次いずみさの男女共同参画行動計画（第2次人ひとプラン）」基本目標に基づき、子育て・介護支援の拡充や男性にとっての男女共同参画の推進等についての講座を開催いたしております。
<b>泉南市</b>
(人権推進課) 前述の「第3次せんなん男女平等参画プラン」において、主要施策のひとつとして「仕事と生活のバランスづくり」を掲げています。泉南市事業所人権推進連絡会を通じて「男女いきいき・元気宣言」事業者の登録への取り組み及び、「くるみん」マークの認定についても周知に努めます。
(産業観光課) 労働局と連携をはかり、市広報等を利用し「男女いきいき・元気宣言」「くるみん」マークの周知を図ってまいります。
<b>阪南市（商工労働観光課）</b>
「男女いきいき・元気宣言」登録事業者及び「くるみん」マークの認定については、それぞれ大阪府、労働局と連携を図りながら、窓口・広報誌・市ウェブサイト等のさまざまな媒体を活用し、周知を図るとともに、商工会等関係機関とも連携し、市内企業に対して周知に努めてまいりたいと考えております。
<b>田尻町</b>
「男女いきいき・元気宣言」登録事業者については、大阪府と、「くるみん」マークの認定については、大阪労働局と、それぞれ連携を図り、町広報紙等により企業への周知に努めてまいります。
<b>熊取町（人権推進課）</b>
平成25年3月に策定した熊取町第2次男女共同参画プランにおいても「仕事と家庭の両立支援」を大きな施策として掲げ、各事業に取り組んでいるところです。 引き続き、大阪府との連携を図りながら、仕事と家庭の調和が図れる環境作りの推進に努めてまいります。
<b>岬町</b>
大阪府や労働局等の関係機関と連携し、岬だよりや町ホームページを通じ啓発に努めてまいります。

**2. 経済・産業・中小企業施策（8項目）**

**(1) 関西イノベーション国際戦略総合特区の発展に向けて**

関西イノベーション国際戦略総合特区<sup>8</sup>を核に、規制の特例や財政・税制・金融などの支援と、「北大阪地区」「夢洲・咲洲地区」「大阪周辺地区」「阪神港地区」「関西空港地区」のエリア特性を生かし、日本の国際競争力の強化に向けて、国や府と連携して産業基盤を活用し、企業誘致、イノベーション創出や産業集積・活性化に取り組むこと。

(回答)

<b>貝塚市</b>
次の(2)と併せて回答いたします。
<b>泉佐野市（まちの活性課）</b>
関西イノベーション国際戦略総合特区の指定をポテンシャルを活かし、大阪府や関係機関と連携し、本市の企業誘致条例の周知に努め、企業等の誘致を図ってまいりたいと考えております。

<b>泉南市（政策推進課）</b>
<p>関西イノベーション国際戦略特区は、関西の3府県及び3政令市と関西の産学官が結集して進めているライフイノベーションやグリーンイノベーションの創出に向けた特区事業であり、平成23年12月の特区指定開始からすでに数次にわたり、区域の拡張と事業の追加が実施されています。</p> <p>とりわけ、関西国際空港地区については、指定区域が泉南市域から空港島全域へ拡張されるとともに、世界最高水準のクールチェーン構築や水素インフラ整備をはじめとするスマートコミュニティ実証など、既に相当の進捗がみられ、日本の成長に向けて特区の熟度は高まっていると考えます。</p>
<b>阪南市（商工労働観光課）</b>
<p>関西イノベーション国際戦略総合特区に指定されている関西国際空港の近隣に位置するまちとして、国、府と連携し、企業誘致をはじめ、イノベーションを担う人材の育成や創出、産業物流インフラの充実強化に向け、検討を進めてまいりたいと考えております。</p>
<b>田尻町</b>
<p>本町においては、関西空港の対岸であるりんくうタウン内に大阪府指定の産業集積促進地域があり、産業の集積を促進させるため、田尻町企業誘致促進条例に基づき、必要な奨励措置を行っています。</p>
<b>熊取町（政策企画課）</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町では、京都大学原子炉実験所において、蓄積されてきた原子力の学際的研究分野（医療・健康分野、物質科学分野、安全・防災分野）についての研究成果を、地域社会や産業に還元する仕組みを構築し、あわせて原子力の平和利用と国民の理解の促進に役立てることを目指し、京都大学、大阪府とともに取りまとめた「熊取アトムサイエンスパーク構想」の推進に取り組んできました。</li> <li>・とりわけ近年では、同構想実現のための最優先項目として、研究成果の一つである革新的がん治療法のホウ素中性子捕捉療法（BNCT）の早期実用化のサポートに努めており、平成23年12月には、京都大学原子炉実験所等のBNCT実用化の取り組みが、関西イノベーション国際戦略総合特区の指定を受けたところです。</li> <li>・関西イノベーション国際戦略総合特区においては、総合特区推進調整費による財政支援（平成25年度：約1.1億円、平成26年度：約2.6億円）が決定し、大阪府立大学にて研究機器開発、京都大学にて加速器中性子源の大強度化、BNCT専門人材育成が進められています。</li> <li>・BNCTは、現在治験を実施している症例以外にも実用化の可能性があるため、引き続き京都大学原子炉実験所の研究用原子炉（KUR）を活用した臨床研究を続けることが重要です。本町がBNCT研究推進拠点と位置付けられるよう、大阪府や京都大学と連携して取り組むとともに、平成26年度実施の、当該拠点の将来像の具体化に向けた調査、研究をもとに、具体的な検討に取り組みます。</li> </ul>
<b>岬町</b>
<p>国際的な都市間競争の下で、関西イノベーション国際戦略総合特区は国際競争力の向上には不可欠です。</p> <p>とりわけ、本町は関西国際空港が泉州地域の雇用拡大などに波及することが重要と考えており、特区の取組状況を踏まえ、産業集積の維持・拡大による関西国際空港からの南まわりの人の流れなどによる地域経済の活性化を進めてまいります。</p>

## (2) 企業の流出防止と創業支援について

大阪府では2011年に引き続き、本社転出企業数が転入を上回り、前年を超える企業が移転していることから、市町村でも本社や事業所移転を食い止める大胆な企業立地補助や優遇税制施策を講じ、企業の流出防止と企業参入の促進を図ること。

また、大阪府における事業所の開業率も2.9%と低水準であることから、市町村でも創業・操業支援施策を充実させること。

(回答)

<b>貝塚市</b>
<p>産業集積促進地域に指定された二色南町地区では、全般にわたり企業が進出しています。また新貝塚埠頭地区は、約1haが空地となっていますが、現在大阪府港湾局が公募を行っているところです。</p> <p>企業の流出防止と創業支援につきましては、今後も企業の動向を見ながら、企業誘致奨励策や誘致活動など、関係機関と連携を図ってまいります。</p>
<b>泉佐野市（まちの活性課）</b>
<p>大阪府及び関係機関と連携を図るとともに、企業誘致条例の周知に努め、企業の誘致等を図ってまいりたいと考えております。</p>
<b>泉南市（産業観光課）</b>
<p>臨海部のりんくうタウン地区に進出する企業につきましては、企業誘致促進奨励金を交付することとしており、現時点においてほぼ100%が立地しており、概ね完了している状況です。</p> <p>今後は、内陸部においても、新たなビジネスチャンスの創出を図り地域経済の活性につなげてまいりたいと考えます。</p>

<p><b>阪南市（商工労働観光課）</b></p> <p>地域経済の活性化に向けた企業の流出防止・企業誘致施策については、阪南スカイタウン内の業務系施設用地について、条例を定めて奨励制度を整備し、大阪府と連携を図りながら、企業誘致に努めております。なお、本条例の有効期限が平成 27 年 3 月 31 日となっていることから、今後、有効期限を 3 年間延長する内容の条例改正案を議案上程する予定としております。</p> <p>また、創業・操業支援施策については「創業支援事業計画」の策定を予定しているとともに、「創業支援セミナーの実施」や「創業者相談窓口の設置」等、施策の充実に努めてまいります。</p>
<p><b>田尻町</b></p> <p>本町においては、当該商工業者が大阪府中小企業融資制度に定める開業サポート資金、小規模企業サポート資金、経営安定サポート資金又は株式会社日本政策金融公庫が行う小企業等経営改善資金貸付を受けたことによって生ずる利子について、利子補給を行うことにより、創業・操業支援を行っています。引き続き、支援施策を行ってまいります。</p>
<p><b>熊取町</b></p> <p>（政策企画課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本町は、京都大学原子炉実験所で実用化を目指しているホウ素中性子捕捉療法（BNCT）関連企業の、町内への立地を促進するため 2 つの優遇税制、平成 24 年 10 月施行の「産業の活性化等の促進に係る固定資産税の特例に関する条例」と平成 25 年 6 月施行の「国際戦略総合特別区域における産業集積の促進及び産業の国際競争力の強化に係る町税の特例に関する条例」を創設しました。</li> <li>産業の活性化等の促進に係る固定資産税の特例に関する条例では、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法で規定している 4 業種（「製造業」、「道路貨物運送業」、「こん包業」、「卸売業」）に加えて、熊取アトムサイエンスパーク構想の推進を図るため「旅館業」と「学術・開発研究機関」を対象業種とし、固定資産税を 3 年間軽減しています。</li> <li>国際戦略総合特別区域における産業集積の促進及び産業の国際競争力の強化に係る町税の特例に関する条例では、京都大学原子炉実験所内に新たに進出する「ライフサイエンス分野」（主にホウ素中性子捕捉療法（BNCT））に関する事業を対象業種とし、地方税が 5 年間最大ゼロ、その後の 5 年間 2 分の 1 となる軽減措置を設けています。</li> </ul> <p>（自治振興課）</p> <p>平成 26 年 4 月に、本町の産業振興に向けた取組みとして、これまでの中小企業への支援を継続するとともに、新たなチャレンジへの支援並びに新たに起業を行う事業者への支援などを行うため、産業活性化基金を創設したところです。</p> <p>産業活性化基金の創設に合わせ、これまでの融資制度に対する信用保証料の補助については、新たにその融資の対象を拡充するとともに、今後は、この基金の活用方策として、「熊取ブランドの創造」や産業振興と地域の活性化に繋げる「にぎわい創造」に対する補助制度の創設を検討するなど、引き続き取り組んでまいりたいと考えています。</p>
<p><b>岬町</b></p> <p>企業誘致については、すでに数社が岬町内で操業を開始するなど、一定の成果を見出したところですが、今後も大阪府及び事業者と連携し、積極的な取組を進めてまいります。</p>

### (3) 観光産業の活性化について

来阪外国人旅行者数が 2013 年目標値を上回るなど、大阪観光局<sup>9</sup>が掲げた事業目標に対して成果はあがっているが、案内所の増設および案内員の増員、多言語標記への対応など、府や他の市町村と連携して、国際都市大阪に向けての施策を発展させること。

また、外国人向け府域 Wi-Fi の環境整備や、観光施設発展のための税制優遇なども推進すること。

（回答）

<p><b>貝塚市</b></p> <p>大阪観光局と連携を図るとともに、堺市以南の 9 市 4 町で構成する泉州観光プロモーション推進協議会を通じ、国外からの観光客のニーズに対応できるよう、観光関係事業者向けの外国人受け入れセミナーや、多言語指さし会話シートを作成するなど、国際都市大阪に向けて基盤整備を図っております。</p> <p>また、関西国際空港内に泉州地域の PR ブースを設置するなど、受け入れ体制の強化に取り組んでいるところであります。引き続き、Wi-Fi 環境の整備や税制優遇についても研究して参ります。</p>
<p><b>泉佐野市（まちの活性化課）</b></p> <p>平成 23 年に内閣府より『国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン泉佐野市域」』が地域活性化総合特区の地域指定を受け、また、平成 24 年には、観光庁より訪日外国人旅行者の受入環境整備にかかる地方拠点に選定されるなど観光産業の活性化の気運が高まっており、引き続き関係機関との連携を図るとともに、緊急雇用創出基金事業の成果を踏まえ、新たに創設された地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、外国人観光客をはじめ市外来訪者の誘客促進と観光産業の活性化を図ってまいりたいと考えております。</p>



<b>泉南市（産業観光課）</b>
泉南市観光協会やその他の関係機関と連携し、観光の活性化を図る取り組みを行っているところです。今後は国内の観光客のみならず、外国人観光客の利便性向上の観点から多言語表記など、観光基盤の整備も検討します
<b>阪南市（商工労働観光課）</b>
観光・集客産業は、地域において関連する産業の裾野が広く、地元雇用の拡大をはじめ高い経済効果をもたらすものと考えます。そのためのハード面の整備や人材育成等、外国人観光客増加の取り組みについては、泉州観光プロモーション推進協議会にて広域での連携を図るとともに、地域商工業者や地域住民の受け入れ意識の向上等をめざし、観光産業の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。 また、本年度設立した阪南はなやか観光協会の事務所兼観光案内所を OSAKA FREE Wi-Fi のスポットとして整備する等一定の施策を進めているところであります。今後においても、観光産業の活性化を推進してまいります。
<b>田尻町</b>
本町では、多言語表記を行った観光案内板を吉見ノ里駅と田尻漁港に設置するなど、案内誘導に努めております。 今後においても、引き続き国際化をにらんだ観光振興策等を実施してまいります。また、Wi-Fi の環境整備については、施設の実情を踏まえ、検討してまいります。さらには、観光施設のための税制優遇についても、近隣市町の動向を鑑み、検討してまいります。
<b>熊取町（シティプロモーション推進課）</b>
関西国際空港の地元である、堺市以南 9 市 4 町で組織する、泉州観光プロモーション推進協議会の取り組みを通じて、外国人受入環境整備を一体的に行い、国際都市大阪の発展に繋げていきたいと考える。
<b>岬町</b>
本町の活性化には、大阪都心部への外国人旅行者の増加だけでなく、泉州地域、和歌山への誘導が不可欠です。このため、堺市以南の 9 市 4 町の市町村によって平成 24 年 9 月に設立された「泉州観光プロモーション協議会」による関西国際空港を拠点としたインバウンド事業に積極的に参画するとともに、関西国際空港の南側エリアへの外国人観光客の増加を目指す「大阪湾南回りルート」の可能性を踏まえ、観光振興に向け取り組んでまいります。

#### (4) 中小企業の積極的な支援について

中小企業の経営基盤を強化し、中小企業が保有する技術・技能を活用することがものづくりの維持・強化と雇用の確保につながることから、技術・技能の伝承が行える施策を構築すること。そこで MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）<sup>10</sup> を積極的に活用するとともに、また「ものづくり B2B ネットワーク <sup>11</sup>」による企業紹介件数は順調に増加していることから、成立・成約件数を可能な限り把握し、以降の事業展開につなげていくこと。

（回答）

<b>貝塚市</b>
本市では、主に小規模事業者の経営基盤の強化のため、市制度融資制度の創設や商工会議所による各種相談・経営指導等の支援を行ってきたところです。また、ものづくりビジネスセンター大阪の実施する「ものづくり B2B ネットワーク」における管内企業の活動については、同センターを通じて把握してまいります。
<b>泉佐野市（まちの活性課）</b>
大阪府や商工会議所等の関係機関と連携を図り、中小地場企業の支援に努めてまいります。 また、平成 26 年 4 月より施行している「泉佐野市中小企業振興基本条例」の基本理念に則り、大阪府や商工会議所等の関係機関と連携・協力し、効果的な中小企業支援策を検討してまいります。
<b>泉南市（産業観光課）</b>
大阪府及びその他関係機関と連携しながら検討します。
<b>阪南市（商工労働観光課）</b>
中小企業の技術・技能の伝承については、ものづくりは人づくりを基本に考え、各種施策の構築を図ってまいりたいと考えております。企業間取引については、「MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）」の活用や「ものづくり B2B ネットワーク」運営主体による機能充実を踏まえ、本市商工会と連携した施策との融合により、市内中小企業の販路開拓に繋げる等、支援に努めてまいりたいと考えております。
<b>田尻町</b>
ものづくり支援施策の実施手法等、企業間及び官民連携の具体策について検討してまいります。
<b>熊取町（自治振興課）</b>
本町では、零細企業が圧倒的多数であり、技術力や商品企画力、新製品開発力の強化など多くの課題を抱えています。このような中で、引き続き大阪府、商工会等との連携を図りながら、中小企業の支援を検討してまいります。

<b>岬町</b>
本町では、平成22年度から岬町、泉南市、阪南市及び熊取町の商工会が開催する「ものづくり展」への支援を行っており、今後も引き続き、中小企業支援に向けて、MOBIOを活用するなど積極的に取り組んでまいります。

**(5) 中小・地場企業への融資制度の拡充について**

中小企業向け融資制度の実績状況を勘案し、制度の見直しも視野に含め、有効かつ実効性を高める制度にするため、必要な対策を講じること。また、制度を変更する場合は、変更内容を当該の中小企業に対し、速やかに伝えること。

(回答)

<b>貝塚市</b>
市制度融資について、現時点では制度の見直しは考えておりませんが、将来、制度を変更する場合は十分な周知期間を設けます。
<b>泉佐野市</b> （まちの活性課）
融資制度につきましては、大阪府や関係機関と連携し、各種の制度融資の利用促進及び制度が変更された場合は周知に努めてまいりたいと考えております。
<b>泉南市</b> （産業観光課）
現在、大阪府の制度融資等への利子補給事業を実施しております。当市の財政状況も鑑みながら、関係機関と連携し、中小企業向けの融資制度について検討します。
<b>阪南市</b> （商工労働観光課）
中小企業向け融資制度が有効かつ実効性のある制度となるよう、大阪府へ要望するとともに、制度が変更された場合には、窓口・広報誌・市ウェブサイト等のさまざまな媒体を活用し周知を図るとともに、商工会等関係機関と連携を図り、市内企業に対して周知に努めてまいりたいと考えております。
<b>田尻町</b>
中小企業者等が融資制度を有効活用できるよう、町広報紙等を通じ、広く周知してまいります。
<b>熊取町</b> （自治振興課）
中小企業者等の円滑な資金調達に係る融資の信用保証料に対する補助については、平成26年4月に創設した産業活性化基金を活用し、これまでの町制度融資における信用保証料の補助に加え、大阪府制度融資における信用保証料の補助を新設し、制度の拡充を図っています。 また、町広報や商工会を通じて、引き続き、制度拡充の周知を図るとともに、銀行の融資担当者等に対して制度の説明を行うなど、制度利用の促進に努めています。
<b>岬町</b>
地域産業の振興を図るため中小企業融資制度などについても、丁寧な対応に努めてまいります。

**(6) 総合評価入札制度の早期拡充と公契約条例の制定について**

市町村において、総合評価入札制度<sup>12</sup>の導入が進んでいない状況にある。早期に拡充できるよう、取り組みを強化すること。また、公契約条例ならびに公共サービス基本条例の制定にむけた取り組みを推進すること。

(回答)

<b>貝塚市</b>
価格と価格以外の要素との総合評価で最も優れた者が落札者となる総合評価方式は、業種や規模によって考えていく必要があると考えています。今後他の自治体等の動向を見ながら検討していきたいと考えています。 公契約条例につきましては、現在取り組むべき社会的な問題であるという認識はありますが、この問題は本来、国が法律により規定すべきものと考えています。今後、国や他の自治体等の動向を見ながら検討していきたいと考えています。
<b>泉佐野市</b> （総務課）
総合評価入札制度については、平成11年2月17日に公布、施行された地方自治法施行令の一部を改正する政令の改正により、地方自治体で実施可能となってから16年ほどが経過し、本市においてもメリットについては把握をしているところでありますが、総合評価入札制度を実施する案件の設定、評価項目の設定、価格以外で評価するほど工事（技術的な工夫の余地が大きい工事）がほとんどないことや、学識経験者における評価の実施等を行うために事務量の増加、それと本市においては、市内業者の育成に傾注している観点から総合評価入札制度については導入にいたっておりません。なお、プロポーザルの方式で、平成25年度より市庁舎清掃等施設管理業務委託において障害者雇用等の視点を入れた選定を行っております。 公契約条例の制定につきましては、本市の平成26年12月議会においても同様の質問があり、「国においてIL094号条約の批准がなされていないこと、関係法令等が制定されていないこと。また、労働実態の把握が困難であることやその実効性が担保できないということ、元請から下請の契約、下請から孫請けの契約といった

<p>市民同士の契約にどこまで介入できるのかといった課題もあることから、現時点では、公契約条例の制定は困難であり、今後の研究課題であると考えていますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。」との答弁も行ったところであり、現時点では、公共サービス基本条例の制定も含めて困難であり、今後引き続きの研究課題であると考えております。</p>
<p><b>泉南市（契約検査課）</b></p> <p>総合評価入札制度につきましては、価格だけでなく質の確保と社会的責任を果たしている企業を適正に評価する必要からその導入については必要があるものと考えております。</p> <p>本市では地元企業の特性をふまえ、委託業務に関して、価格競争ではなく提案型プロポーザル方式を積極的に導入し、質の確保と公契約の趣旨・福祉の視点の評価導入を進めているところであります。</p> <p>公契約条例につきましては、労働者の賃金・労働条件を決め、その決めた内容を実際に現場労働に適用する規定を設けることは、本来、国において制定されるべき法律であるのではとの考え方もありますが、公契約の趣旨を尊重した発注方法や契約を実施していくことを進めているところであります。</p> <p>条例の制定につきましては、既に制定している自治体があることから、今後その動向を確認し、検討課題として取り扱ってまいります。</p>
<p><b>阪南市（総務課）</b></p> <p>本市では福祉関係等の事業計画策定の業務委託において、プロポーザル方式（提案型）導入しております。総合評価入札制度導入については、組織の体制が整っていないこと、また、案件がないため導入にいたっておりません。</p> <p>公契約条例及び公共サービス基本条例の制定については、大阪府等の動向を踏まえ検討してまいります。</p>
<p><b>田尻町</b></p> <p>総合評価入札制度について、本町においては小規模な工事しかなく総合評価入札制度を採用するに相当とされる工事が無い現状にあります。</p> <p>また、本制度は審査するために発注者側の新しい工法等の審査に係る時間、審査委員の設置等、人的、経費的な面において課題もあり導入するに至っておりません。</p> <p>公契約条例及び公共サービス基本条例については、制定を予定しておりませんが、公共サービスの実施にあたり、住民の視点にたち、法の基本理念のもと、引き続きサービスの向上に努めてまいります。</p>
<p><b>熊取町（契約検査課）</b></p> <p>総合評価入札制度については、そのメリットについて業種や規模等における検討を行っているところです。本町での導入の可能性などについて、今後も庁内関係部局との連携を図りつつ、引き続き検討を深めてまいります。</p> <p>また、公契約条例については、第一義的には国全体の政策として捉えられるべきものであるとの認識から、今後も、国・府や府下自治体等の動向を注視していく考えです。</p>
<p><b>岬町</b></p> <p>総合評価入札制度、公契約条例、公共サービス基本条例につきましては、必要性を勘案し、引き続き検討し取り組みを進めてまいります。</p>

#### (7) 下請取引適正化の推進について

中小企業の拠り所となる下請けかけこみ寺<sup>13</sup>の相談件数が依然として高くなっている。下請二法<sup>14</sup>や下請ガイドライン<sup>15</sup>等を周知・徹底し、下請取引適正化推進の啓発等、監督行政と連携を図り適切な行政指導を行うこと。とくに本年は消費増税があり、価格転嫁をさせない取引先企業も見受けられ、来年も消費増税が予定されていることから、公正取引の確保に向けて関係省庁と連携をはかり、より一層厳しく行政指導にあたること。

(回答)

<p><b>貝塚市</b></p> <p>下請業者への配慮のため、関係官庁と連携しながら、下請二法や下請ガイドライン等の周知を行ってまいります。</p>
<p><b>泉佐野市（まちの活性課）</b></p> <p>中小企業の公正取引の確立につきましては、関係機関の理解が深まるよう、その周知に努めてまいりたいと考えております。</p>
<p><b>泉南市（産業観光課）</b></p> <p>公正な取引の確保に向けて、関係機関と連携図り検討します。</p>
<p><b>阪南市（商工労働観光課）</b></p> <p>中小企業の公正取引の確立に向けた下請二法や下請ガイドライン等の周知徹底、下請取引適正化推進の啓発等については、監督行政および本市商工会等関係機関と連携を図ることで、市内企業に対する啓発に努めるとともに、大阪府等の関係機関と連携を図り、公正取引の確保に向けて取り組んでまいります。</p>
<p><b>田尻町</b></p> <p>先進地域での取り組みを参考にしながら、その実施手法等について、検討してまいります。</p>

<b>熊取町</b> （自治振興課）
下請け二法や下請けガイドライン等については、必要に応じて広報紙をはじめ、各種媒体を通じた啓発活動を検討してまいります。
<b>岬町</b>
中小企業との公正取引の確立に向けて、下請け二法及び下請けガイドラインの啓発に努めてまいります。

#### (8) 非常時における事業継続計画（BCP）について

事業継続計画（BCP）<sup>16</sup>については、東日本大震災以降注目を集めているが、中小企業への普及率がまだまだ低い状況にある。専門アドバイザーの配置や中小企業の訪問などを通じて、広く周知・徹底すること。また未策定の市町村は、早急に策定へ向けた取り組みを行うこと。

（回答）

<b>貝塚市</b>
商工会議所や大阪府よろず支援拠点と連携し、セミナーの実施や情報提供などを行うことにより市内中小企業が事業継続計画（BCP）策定にとりくめるよう支援してまいります。
<b>泉佐野市</b> （まちの活性課）
BCP策定については、必要性を認識しており、必要な情報は中小企業へ提供できるよう検討してまいります。また、市のBCPについては未策定のため、今後検討を進めてまいります。
<b>泉南市</b> （産業観光課）
東南海地震の発生の可能性などもあることから、BCP策定を広く周知できるよう関係機関と連携し進めてまいります。
<b>阪南市</b> （商工労働観光課）（危機管理課）
災害や事故等、予期せぬ出来事の発生により、限られた経営資源で最低限の事業活動を継続、ないし目標復旧時間以内に再開できるよう、事前に策定される行動計画を策定することは、市をはじめ中小企業における緊急事態への対応力の向上として重要であると考えます。 本市では商工会との連携により、セミナー開催等、事業継続計画（BCP）策定支援事業に取り組み、中小企業事業主に対して、広く周知等に努めております。 また、本年度については、南海トラフ巨大地震の新しい被害想定が公表されたことから、地域防災計画の修正を優先的に実施いたしました。今後、本計画に基づき、業務継続計画（BCP）の策定を進めてまいります。
<b>田尻町</b>
大阪府等と連携し、町広報紙等を通じて、事業所への周知を図ってまいります。また、BCPについては、町職員災害時業務マニュアル（平成26年度更新）を活用して取り組んでまいります。同マニュアルは平成27年度も更新する予定です。
<b>熊取町</b> （危機管理課）
南海トラフ地震発生の可能性があることから、関係機関と連携し、BCP作成の周知を図ってまいります。また、本町にBCP策定についても、今後、検討を進めてまいります。
<b>岬町</b>
中小企業等に対するBCP策定の必要性について、岬だよりや町ホームページ等を通じて啓発に努めてまいります。また本町におけるBCPの策定についても、検討してまいります。

### 3. 福祉・医療・子育て支援施策（4項目）

#### (1) 地域医療の拡充について

##### ① 医療提供体制の確保

2013年に策定された大阪府保健医療計画<sup>17</sup>が中間年となる。保健医療福祉の一次サービスを担っている市町村の役割は重要であることから、5疾病（ガン・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神）、4事業（救急医療・災害医療・周産期医療・小児救急を含む小児医療）及び在宅医療の2017年度設定目標値に到達できるよう、着実に取り組みを進めること。

(回答)

**貝塚市**

平成 25 年度に改訂された大阪府保健医療計画は、急速な高齢化や疾病構造の変化に対応すべく精神疾患及び在宅医療について示しているところであり、がん検診の受診率向上など市町村の役割について、PDCA サイクルを効果的に機能させながら着実に取り組みを進めてまいります。

さらに市立貝塚病院は、大阪府のがん診療拠点病院として、婦人科系、消化器系、泌尿器科系がんや乳がんなどに対する高度で質の高い医療の提供と健診の充実に努めながら、緩和ケア病棟の整備も行っており、早期発見から治療、ターミナルケアに至るシームレスながん医療の提供に取り組んでいます。

また、4 事業のうち「周産期医療」はりんくう総合医療センターと産婦人科の役割分担を行っており、「小児救急を含む小児医療」は泉州の各病院・医療機関と連携の上、2 次救急を輪番制により実施しております。

**泉佐野市（保健センター）**

地域医療につきまして、りんくう総合医療センターは、平成25年度から府立泉州救命救急センターが大阪府より移管され、二次救急・三次救急相互の連携により、トータルな救急医療の充実を図っていく体制が取れるようになりました。本市としましては、地域の中核病院として、地域の医療機関との連携強化のもと、心疾患、脳卒中、がん、糖尿病を中心とする高度先進医療や周産期医療などの公的医療を、引き続き安定的に提供できるよう支援してまいります。

初期医療体制につきましては、平成26年4月、休日診療所をりんくう総合医療センターの近くに移転し、泉州南部初期急病センターとして診療を行っております。新しい施設は、これまでに比べ駐車可能台数を大幅に増やすことなど、地域住民がより受診しやすい環境の整備を図っておりますが、今後は、二次救急・三次救急との連携など、さらなる充実に努めてまいります。

周産期医療につきましては、貝塚市以南の 4 市 3 町の財政支援のもと泉州広域母子医療センターとして、りんくう総合医療センター内で NICU や GCU を備えた地域周産期母子医療センターを運営しております。今後もこの地域で、安心・安全な出産ができるように支援してまいります。

**泉南市（保健推進課）**

泉南市では、平成 34 年度までの「健康せんなん 21（第 2 次計画）」を策定しており、個々の疾患について、目標値及び取り組みを明記しています。4 事業については、近隣市町、医師会とも協議しながら、特に小児救急や周産期医療については、広域での取り組みを進めています。

**阪南市（健康増進課）**

本市においては、阪南市健康増進計画及び食育推進計画に基づき、健（検）診の受診率を向上させ、疾病の早期発見・早期治療を推進していくとともに、市民一人ひとりが健康づくりに取り組めるよう健康教育を行う等、地域や各関係機関と連携を図りながら健康の保持・増進に努めているところであります。

また、阪南市民病院を核に地域医療機関と連携を図ることにより地域完結型医療提供体制の構築に努めてまいります。

**田尻町**

5 疾病施策については、「健康たじり保健計画」に基づき、本町としても目標に向けた取り組みを実施してまいります。また、4 医療事業においては近隣市町と広域的に医療機関や医師会等と連携をとりながら、体制整備を図ってまいります。

**熊取町（健康課）**

本町では、「第 2 次健康くまとり 21」（平成 26 年度～平成 30 年度）に基づき、生活習慣病の発症予防と重症化予防をはじめとした健康まちづくりを推進しており、その中で、各種がん検診や特定健診・特定保健指導等を実施しています。また、計画の中で、個々に評価指標を定めており、それぞれの目標達成に向けた取り組みを進めています。

救急医療対策としては、泉州南部初期急病センターへの事務委託及び高石市以南 8 市 4 町による「泉州医療圏二次救急医療対策事業」への参画により、小児救急を含めた救急医療提供体制の確保に努めるとともに、貝塚市以南 4 市 3 町で運営を行っている「泉州広域母子医療センター」において、安心・安全な産婦人科・周産期医療の提供に努めています。

今後も、近隣市町と連携し、医師会等関係機関の協力を得ながら、地域医療の充実に継続して取り組んでまいります。

**岬町**

4 事業の救急医療につきましては、高石市以南の 8 市 4 町で構成される「泉州医療圏」の関係市町との連携を密にし、住民の安心安全の確保を図るために必要な医療体制の維持整備に向けた取組を進めてまいります。また、周産期医療につきましては、貝塚市以南の地域の産婦人科医療の拠点施設である「泉州広域母子医療センター事業」に参画し、出産前後の安心安全な医療体制づくりの整備に努めてまいります。

## ②がん検診率の向上

大阪府民のがん検診率は、全国的にも低い水準にあり、胃がん、肺がん、大腸がんについては子宮がん、乳がんよりも低い受診率である。市町村として受診率を上げる効果的な「組織型検診体制<sup>18</sup>」を確立するための予算措置を講じること。

(回答)

<b>貝塚市</b>
大阪府では、年間約3万人ががんに罹患し、約2万人ががんで死亡している現状があることから、がんの早期発見・早期治療が重要課題と捉えております。 組織型検診の基本は、有効性の確立した検診にありますことから、本市といたしましては、対象の明確化、受診率の向上、精度管理体制の整備等に、今後さらに努めてまいります。
<b>泉佐野市（保健センター）</b>
検診率向上の取り組みとして、地域の医師会との連携し、個別検診の拡大を予定しております。また、集団検診におきましても、違う種類のがん検診や特定健診とがん検診など一日に複数の検（健）診が受けることができるセット検（健）診日程を増やしていくように引き続き努めてまいります。また、自分の健康に意識をもっていただくことを目的に、平成24年度より「健康マイレージ制度」を導入しておりますが、特定健診とがん検診受診を必須項目として、受診率を上げる工夫をしております。クーポン券や勧奨通知の送付など、受診勧奨にも引き続き努めてまいります。 また、高石市以南の8市4町と地域がん診療連携拠点病院や各医師会などで組織されている「泉州がん診療ネットワーク協議会」に参加し、検診率向上や検診の精度向上を含めた共通する各種課題の解消に向けて取り組んでおります。
<b>泉南市（保健推進課）</b>
本市においては、がん検診の受診率は大阪府下でも低い状況にあります。検診期間の延長や特定健診と同時に受診できるがん検診を増やすなど、市民が受けやすい検診となるよう整備をすすめています。PRや個別通知の方法などを工夫し、受診率向上に努めます。
<b>阪南市（健康増進課）</b>
本市では、がん検診受診率向上のため、乳がん・子宮がん・大腸がん検診において、がん検診推進事業の対象者に受診勧奨を実施しているところであります。また、組織型検診体制についても、平成25年度から大阪府の精度管理システムに参加することにより、大阪府からフィードバックされた結果をもとに精度の高いがん検診となるよう取り組んでいるところであります。 今後は、大阪府が示す重点受診勧奨対象者に対する受診勧奨等についても、財源、人的資源及び他市町村の動向も注視しながら、より効率的な運用を図れるよう吟味してまいります。
<b>田尻町</b>
本町においては、日曜健診や特定健診とがん検診が同日受診できる体制づくり及び検診の個別化等、受診しやすい環境を整えると共に、住民と協働で検診受診の啓発活動をする等、受診率向上に向けた取り組みを実施しており、今後も様々な機会を通じて啓発活動を実施していきます。
<b>熊取町（健康課）</b>
「組織型検診体制」の確立について、本町では、大阪府の組織型検診体制推進事業と連動して、検診データの集約及び分析を行うことで、検診の精度向上のための取り組みを進めています。また、平成21年度より乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン配布事業を実施するとともに、平成23年度からは大腸がん検診の無料クーポン配布事業を実施することにより、がん検診の対象者名簿を作成し、対象者への受診勧奨と未受診者への再勧奨を行い、受診率の確保に努めています。 がん検診率の向上のための施策としては他に、胃がん検診と大腸がん検診の同時実施や国保特定健診とのセット検診、肺がん検診の休日検診など、受診者の利便性に配慮した検診を実施しています。また、受診率が低く、課題となっている大腸がん検診については、平成27年度より受診料を無料化する予定であるとともに、新たに、医療機関の協力を得て、個別検診を導入する予定としています。今後も、継続してがん検診率の向上に努めてまいります。
<b>岬町</b>
がん検診率の向上につきましては、早期発見のための受診啓発、自己負担金の見直し、集団検診、個別検診の受診機会の拡大に向けた取組などを進めるとともに、未受診者等に対しては受診勧奨通知を行っております。今後も引き続き、予算の確保に努めがん検診の受診率向上に努めてまいります。

## ③不妊症・不育症<sup>19</sup>の経済的負担軽減

2014年4月より不妊治療への助成対象範囲が一部変更され、2016年4月からは助成回数が増えるなど新制度に移行される。経済的負担が大きいことから、広く住民に周知すること。また、流産や死産を繰り返す不育症治療助成事業についても予算措置を講じること。

(回答)

<b>貝塚市</b>
特定不妊治療助成事業は、国・府において実施されており、各保健所が申請窓口となっているところであり、制度の変更等につきましては、市民への周知に努めてまいります。 また、不育治療費の助成については、国・府においても実施されていないことから、本市といたしましては、現在、不育症治療費助成事業の創設は考えておりません。
<b>泉佐野市（保健センター）</b>
国の「不妊に悩む方への特定治療支援事業」として、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又極めて少ないと医師に診断されており、夫婦合算の所得が730万円未満である法律上の夫婦に対して、1回15万円を限度に、43歳までに6回、（40歳以上の場合は43歳までに3回まで）助成する制度を実施しております。 泉佐野市保健センターでは、相談があれば泉佐野保健所や大阪府不妊専門相談センターへの紹介を行い、引き続き、情報提供に努めてまいります。
<b>泉南市（保健推進課）</b>
不妊症については、大阪府とも協議し市民への周知を図ります。不育症については、今後情報収集に努め、対応について検討します。
<b>阪南市（健康増進課）</b>
大阪府では治療の経済的負担を軽減させるために、厚生労働省の補助を受け「不妊に悩む方への特定治療支援事業」において費用の一部助成を実施しております。 また、大阪府不妊専門相談において「不妊・不育にまつわる電話相談」の開設や「サポートグループ」等の支援を行っていることより、本市としては、大阪府が実施している事業等の情報提供を行う等、大阪府と連携を図ってまいります。
<b>田尻町</b>
本町では、平成27年度より不妊（男性不妊含む）・不育治療助成事業を開始すると共に、相談事業や妊娠に関する知識の啓発事業等を予定しており、現在及び将来的に子どもを望む人の支援を行ってまいります。
<b>熊取町（健康課）</b>
不妊治療への助成については、現在大阪府において行われていることから、本町といたしましては、大阪府の助成制度の周知を図ってまいります。 不育症治療助成事業については、大阪府等に予算措置を講じるよう要望を行ってまいりたいと考えます。
<b>岬町</b>
不妊治療等の一部助成につきましては、国の地方創生交付金の活用も視野に入れながら、大阪府の事業と連携し施策の充実に努めてまいります。

## (2) 医療・介護サービスの連携と強化について

### ①地域包括ケアシステム<sup>20</sup>の構築

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するため、地域包括ケアシステムの普及・定着を進めるとともに、地域包括支援センター<sup>21</sup>の機能と役割を強化すること。

(回答)

<b>貝塚市</b>
地域包括ケアシステムの普及・定着を進めるため、地域ケア会議の充実に努め、関係機関等と調整しながらシステムの構築に努めてまいります。 地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中心的な役割を果たしていることから、今回の法改正に対応するためにも、地域包括支援センターの機能強化を図ってまいります。
<b>泉佐野市（高齢介護課）</b>
第6期計画においては、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）までに、地域包括ケアシステムが機能し、高齢者が笑顔で暮らせるような地域の実現にむけ以下の3つを基本目標とします。 [1] 高齢者の尊厳の確保 [2] 地域包括ケア体制の推進 [3] 社会参加や生きがいのづくりの推進 地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの構築における中核的機関として、更なる機能強化を図ってまいります。本市では、地域包括支援センターを一元的管理のもとに3職種（社会福祉士、主任ケアマネ、保健師）それぞれ複数名を配置することで、柔軟にチームアプローチできる体制とし、業務を遂行しています。今後も適正な人員体制を確保できるよう努めます。また、高齢者虐待への対応など、地域包括支援センターにおいて対処すべき問題が多様化・複雑化するなか、総合的な相談機能を果たすことができるよう、研修機会の確保や情報提供に努め、職員のスキルアップへの支援に努めます。 市社協において平成26年4月より、障がい者の支援業務を担う基幹相談支援センター及び権利擁護支援センターを設置し、地域包括支援センターと綿密な連携を行います。地域包括支援センターが地域における多様な関係機関・団体との連携を強化できるよう支援します。

<b>泉南市（長寿社会推進課）</b>
現在、泉南市では地域における「自助・互助・共助・公助」に関する地域資源の有機的な連携により、生活に必要な様々なサービスを適切に提供することができる「地域包括ケア体制」の確立に努めているところであり、特に、「互助」の取り組みに力を入れているところでもあります。また、地域包括支援センターの機能と役割を強化につきましては、介護予防事業・包括的支援事業・任意事業等を推進し、今後、国や近隣地域の動向を踏まえながら、介護予防・日常生活支援総合事業の導入を計画してまいります。
<b>阪南市（介護保険課）</b>
本市が直営をする地域包括支援センターにおいて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、高齢者の相談・支援を行うとともに、地域における各種サービスや住民活動等とも連携して地域全体の支援力を支える、地域に根ざした包括的・継続的な支援を行っております。 今後は、地域包括ケアシステムの構築及び推進のため、地域包括支援センターがその中核として十分に役割を発揮できるよう、地域における各種サービスや住民活動や関係機関・団体との連携を密に図り、地域包括支援センターの機能強化を行ってまいります。
<b>田尻町</b>
「高齢者に届く」地域包括ケアシステムの構築を進め、地域包括支援センターを中心としたネットワークを強化してまいります。また在宅高齢者を支える医療・介護の連携を促進するため、泉佐野泉南医師会圏域（泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町）で医師とケアマネの交流会を開催するなど「顔の見える関係づくり」を進めていきます。来年度より、新たに生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に配置し、地域包括支援センターとの連携を密接にして、介護予防ニーズに合った介護予防事業の展開に努めるとともに、医療介護の連携については、近隣市町と共同して、地元医師会や歯科医師会の参画の下に医療と介護多職種連携研修などを開催し、医療と介護の連携に努めてまいります。
<b>熊取町（高齢介護課）</b>
本町における地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの一環として、平成24年10月に熊取町医療介護ネットワーク連絡会（通称 ひまわりネット）を発足し、町内医療機関の医師・歯科医師や薬剤師、町内介護事業所の介護支援専門員や訪問看護師等の多職種が「顔の見える関係」を構築するため、研修会をはじめ、医療介護連携のためのさまざまな活動を展開しています。 また、現在策定中の第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画においても、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを計画策定の基本目標として掲げており、その普及・定着に向けて、計画的・効果的に必要な施策に取り組んでまいります。 次に、地域包括支援センターについては、質の高い高齢者支援サービスの提供を持続させるため、直営で運営している地域包括支援センターを平成28年度から民間事業所等に委託することにより、町と委託した地域包括支援センターが連携を図りながら、高齢者支援体制を構築し、その機能と役割の強化に取り組んでまいります。
<b>岬町</b>
本町では現在策定中の第6期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、「地域包括ケアシステム」の推進に努めることとしており、地域包括支援センターの機能と役割の強化を図ってまいります。

## ②介護サービス事業者等に対する指導・監査の連携強化

2011年度まで実施されていた「介護職員処遇改善交付金」が、2014年度までの間介護報酬への円滑な移行に向けて「介護職員処遇改善加算<sup>22</sup>」として創設されている。介護サービスに従事する介護職員の賃金改善効果を継続する観点から創設されたものであることから、介護サービス事業者等の不正な取り扱いがないよう厳正な指導・監査を強化すること。

(回答)

<b>貝塚市</b>
介護職員処遇改善加算については、介護サービスに従事する介護職員の賃金改善に充てることを目的に創設されたもので、当該加算の算定額に相当する介護職員の賃金改善を実施しなければならないとされています。 この介護職員処遇改善加算を算定しようとする介護サービス事業者等は、指定権者に事業年度ごとの処遇改善の実施期間、改善方法等を記載した介護職員処遇改善計画書を作成し、その内容をすべての介護職員に周知し届け出る必要があり、また、事業年度における最終の加算の支払い後にも介護職員に支給した賃金総額、実施した賃金改善の方法等を記載した介護職員処遇改善実績報告書の提出を必要としています。 なお、引き続き介護サービス事業者等へは、介護保険法及び関係法令等を遵守し、介護職員処遇改善加算の取扱いも含め、適正な事業運営を行うよう実地指導等により指導してまいります。
<b>泉佐野市（高齢介護課）</b>
平成25年度より介護事業者への指導、監査の大半が権限移譲され、本市以南の3市3町による広域行政として行われるため、保険者として一層担当部署と密に情報共有しながら、よりよい介護サービスの提供が行えるよう、連携してまいります。



<b>泉南市（長寿社会推進課）</b>
事業者に対して個別指導や集団指導等の実地指導を計画的に行うなど、被保険者及び事業者の現状把握に努め、大阪府及び広域福祉課との連携を図っています。通達の遵守・法令違反につきましても、事業者への集団指導等において周知・徹底してまいります。
<b>阪南市（介護保険課）</b>
大阪府と連携した指導・監査を行うとともに、2013年4月から稼働している、社会福祉法人および指定居宅サービス事業所等の指導・監査等を担当する阪南市広域福祉課（泉佐野市役所内）と連携し、介護保険課としても指導・監査を行っております。また、地域密着型サービス事業所に対しては、集団指導・実地指導等を計画的に行います。 労働関係法規・通達の遵守については、指導の際に周知を行うことで法令違反を未然に防ぐよう指導を行ってまいります。
<b>田尻町</b>
事業者に対する指導・監査については、平成25年4月から泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町の3市3町で広域福祉課を設置し、大阪府から権限委譲された事務を行っており、大阪府及び他の保険者、国民健康保険団体連合会と連携しながら進めていきたいと考えております。
<b>熊取町（高齢介護課）</b>
本町が指定権限を有する地域密着型施設については、2か月に1度の頻度でそれぞれの施設で実施する事業所職員、利用者、地域住民、町職員等を構成員とした運営推進会議に出席し、情報の共有や問題の解決について、連携を図りながら取り組んでおり、必要に応じ指導・監督を行っております。 指定権限を有しない施設についても、大阪府及び広域福祉課と連携をとりながら、適切に対処してまいります。
<b>岬町</b>
介護サービス事業者等に対する指導・監査につきましては、国、大阪府等の関係機関と連携を図りながら、適切に対処してまいります。

### ③認知症対策の強化

「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」を推進する上で、地域での受け入れ体制を充実・強化するとともに、認知証サポーター<sup>23</sup>やキャラバン・メイト<sup>24</sup>の養成数が大阪府内総人口の割合に対して比率が低いことから、取り組みを強化し住民へ周知すること。併せて、本人の権利が守られ、法律的に支援するための成年後見制度<sup>25</sup>についても広く周知すること。

（回答）

<b>貝塚市</b>
認知症サポーター養成講座につきましては、住民への周知に努め、今後も地域の支援者を増やしていくためにあらゆる機会を捉え、講座を開催していきます。また、キャラバン・メイトにつきましては、連絡会や大阪府キャラバン・メイトフォローアップ研修において情報共有、意見交換などを行い、スキルアップに努めます。 成年後見制度の周知につきましては、成年後見制度についてのパンフレットなどを関係窓口を設置し、広報に掲載するなど制度の周知に努めております。地域包括支援センターが権利擁護のための相談業務を行い、権利行使の支援を専門的に行っています。
<b>泉佐野市（高齢介護課）</b>
認知症高齢者の正しい理解のため、認知症サポーター養成講座をはじめ、オレンジプランに基づき認知症対策に取り組んでまいります。 成年後見制度については、関係機関と連携し、高齢者の権利擁護を推進し、迅速に取り組んでまいります。
<b>泉南市（長寿社会推進課）</b>
泉南市では認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」における認知症の人とその家族等への支援の推進に力を入れているところであり、現在、認知症サポーターやキャラバン・メイトの養成数につきましては全国の目標値を大きく上回っているところでございます。成年後見制度につきましては、制度の周知を図るとともに、市民後見人制度の導入を実施する等、高齢者の権利擁護の推進として地域包括支援センター及び関係機関との連携を図りながら、増加する認知症高齢者等の財産管理等の不安に対し、適切な支援ができる体制づくりに努めます。
<b>阪南市（介護保険課）</b>
本市の「認知症施策」を推進するにあたり、現在策定を行っている「第6期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」において、「認知症初期集中支援チームの設置」等を明記し、認知症施策の推進体制を強化しているところであります。 また、「認知症サポーター」及び「キャラバン・メイト」の養成数における総人口に占める割合（2014年9月現在）は3.059%と大阪府平均より低い養成割合となっていることから、今後も継続して養成に取り組んでまいります。

また、成年後見制度の普及啓発については、広報誌等で広く啓発するとともに、認知症のある方やその家族からの相談時に成年後見制度の紹介をしております。

さらに、地域での成年後見人の担い手を増やすため市民後見人の養成講座も実施してまいります。

#### 田尻町

平成 27 年度から新たに地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し体制を強化いたします。また、平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年間実施してきた認知症対策事業を来年度以降も継続し、日常生活圏域ニーズ調査で認知症予防判定（注意）が出た方の訪問調査を行い、認知症高齢者の早期発見・早期予防につながる支援体制を構築してまいります。本町では、地域包括支援センター職員など 9 名の方がキャラバン・メイトとなり、現在まで 531 名の認知症サポーターを養成しています。これは、人口比率 6.1%であり、大阪府平均を大きく上回っており、来年度も引き続き養成講座を実施してまいります。

成年後見制度についても 27 年度より市民後見人の養成に着手するなどして、今後一層の充実を図ってまいります。

#### 熊取町（高齢介護課）

本町では、認知症に対する正しい理解が地域に広まるよう、地域包括支援センターが中心となり、認知症サポーターの養成を平成 22 年度からスタートし、平成 26 年 9 月末時点で第 5 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に掲げた目標数値の住民人口 3%（1,300 人）のサポーターを養成し、目標を達成したところであります。

また、第 6 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画においても、計画最終年度の平成 29 年度末において、国が掲げる目標数値と同様に住民人口の 4.5%を数値目標として定め、その達成に向けて認知症サポーター養成講座を引き続き実施していくとともに、徘徊高齢者等 SOS 模擬訓練の実施にも取り組む予定です。

キャラバン・メイトの養成につきましても、サポーター養成講座の需要を鑑みながら、大阪府認知症キャラバン・メイト連絡会と連携し、その養成に努めてまいります。

また、成年後見制度については、町広報紙への関連記事の掲載や民生委員、介護施設への周知を引き続き図るとともに、必要に応じて老人福祉法に基づく町長申立ての活用を行い、高齢者の権利保全に努めてまいります。

#### 岬町

認知症対策につきましては、関係機関と連携を図り、地域での受け入れ体制を検討、啓発に努めております。また、平成 24 年度からは府が進める市民後見人養成事業に参画し、養成に努めており、今後も成年後見制度の周知に努めてまいります。

#### ④認知症行方不明者対策

認知症の行方不明者の増加が社会問題化している。自治体や警察、民間支援組織などが連携した地域での見守り活動や、行方不明者の情報共有ができる都道府県警察間での自治体を越えたネットワークづくりを進めること。また、医療機関や地域と連携した認知症患者を 24 時間体制で介護する家族へのサポート体制を整備すること。

(回答)

#### 貝塚市

貝塚市徘徊高齢者等見守りネットワークの協力機関・協力会員を増やすなど地域での見守りの体制整備に努めます。大阪府においても、当該市町村の SOS ネットワークの発動以外に、大阪府警察本部へ情報提供するなど連携を図るとともに、家族等の希望に沿って府内他市町村や他都道府県への広域発見協力を要請する際の情報共有及び連携方法の構築を進めているように聞いております。

認知症の家族へのサポート体制につきましては、介護事業者や医療機関等の関係機関との連携を図り、困難事例への対応を行うなど相談体制の充実を図り、地域でのサポート体制の整備に努めます。

#### 泉佐野市（高齢介護課）

本市における認知症高齢者の行方不明対策については、すでに高齢者徘徊 SOS ネットワークを立ち上げ、関係機関と連携する体制づくりを行っています。また、本市以南の 3 市 3 町の行政で、広域的な高齢者徘徊 SOS ネットワークの立ち上げを進めています。今後は、この広域的な活動をさらに大きく広げていくよう大阪府と協働して進めていきたいと考えております。

認知症患者を 24 時間体制で介護する家族へのサポート体制については、認知症地域支援推進員を中心とし、認知症疾患医療センターや精神科病院等と連携し、適切なサポート体制づくりに努めてまいります。

#### 泉南市（長寿社会推進課）

SOS 徘徊ネットワークにつきましては、市内協力事業所や近隣市町村、府、警察と連携し行方不明者が発生した場合において情報共有を図っているところであります。地域での見守り活動については、市内 12 地区でボランティアによる活動をおこなっており今後、全地域での実施に向けた取り組みを進めていきます。医師会圏域における医療と介護等の多職種による関係機関間での連携の強化を推進しているところであり、さらなる地域福祉力の向上を目指しています。

<b>阪南市（介護保険課）</b>
本市においては、徘徊のおそれのある認知症高齢者等が、行方不明となった場合に、地域の協力機関や団体の支援により早期に発見できるよう、「阪南市徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業」を実施しており、すでに大阪府、泉州南圏域市町（3市3町）ネットワークをはじめ警察、消防本部等との連携を行っているところがあります。今後、協力機関や団体の拡大に努め、ネットワークの充実を図るとともに、24時間体制によるサポート体制の整備につきましても取り組んでまいります。
<b>田尻町</b>
平成26年度に、田尻町徘徊高齢者等 SOS ネットワークを立ち上げ、警察、消防、福祉社関係を始めとする町内各種事業所、民生委員などの個人の方々などの多くの方々にご参加いただきネットワークを構築しています。また、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、岬町の3市2町と共同して広域ネットワークの整備に取り組んでおります。 このネットワークは、行方不明者の写真と情報を一斉にFAX送信し、早期発見につなげるものであり、今後さらに迅速かつ効果的な情報発信に努めてまいります。
<b>熊取町（高齢介護課）</b>
本町では、町内における徘徊のおそれのある認知症高齢者等が行方不明になった場合に、早期に発見するための「徘徊高齢者等 SOS ネットワーク」を設置し、平成27年4月1日より警察や消防との連携を図りながら運用開始する予定です。現在、町内在住の認知症高齢者等を対象とした事前登録と行方不明事案が発生した際、捜索に協力していただける協力機関の募集を行っています。 当該ネットワークについては、近隣の3市3町（泉佐野市、熊取町、田尻町、泉南市、阪南市、岬町）において南泉州圏域での連携をはじめ、貝塚市等の隣接市との連携にも取り組んでいます。 大阪府におきましても、府内や他府県への広域的な捜索活動のネットワーク構築に向けて取り組みを進めているところです。 また、認知症高齢者及びその家族の支援や認知症の早期発見と対応を行うため、保健師等の専門職や認知症専門医で構成する「認知症初期集中支援チーム」を平成28年度設置に向けて今後検討を行ってまいります。
<b>岬町</b>
認知症の行方不明者への対応については、平成25年12月に設置した認知症等徘徊 SOS ネットワークの支援体制により、家族からの相談をサポートし、福祉、警察等の関係機関との情報交換を密にしながら支援を進めてまいります。

### ⑤総合的な介護支援制度の維持

医療介護総合確保推進法の成立に伴い、介護予防給付の一部が市町村事業に移行することとなる。要支援者のサービス水準の低下につながらないように、保険給付と同様なサービスを保障すること。また、来年4月以降、特別養護老人ホームへの新規入所が「要介護3～5」の人に限られ、入居待機者や介護難民が増える恐れがあることから、早急に救済策を講じること。

(回答)

<b>貝塚市</b>
要支援者のサービス水準の低下につながらないように、総合事業の多様なサービスの構築に努めます。特別養護老人ホームの重点化の影響につきましては、市内特別養護老人ホームからの聞き取りにより、現状の入所指針に定めている緊急性の高い方から入所していただく運用とほぼ変わりはないと確認しているところです。制度改正後も入所待機者の状況等を注視してまいりたいと考えております。
<b>泉佐野市（高齢介護課）</b>
本市においては、新しい総合事業については、平成29年4月開始を目指しており、それまでにあらゆる地域資源の開拓を進めていきたいと考えています。それにはまず、平成26年度に地域の有識者で組織する協議会を立ち上げ、地域資源の把握から研究したいと考えております。特養の入所基準の変更にもなう対策については、対象となる高齢者のおかれている状況を正確に把握し、的確に判断してまいります。
<b>泉南市（長寿社会推進課）</b>
現在「地域包括ケア体制」の確立に向けて、互助の取り組みに力を入れているところであり、要支援者等の高齢者の多様な生活支援のニーズに地域全体で応えていくことを推進しており、今後は、介護予防・日常生活支援総合事業の導入を計画して参りたいと考えます。また、特別養護老人ホームへの新規入所につきましては、特例入所等の受け入れ等を検討します。
<b>阪南市（介護保険課）</b>
「介護予防・日常生活支援総合事業」については、2017年4月に開始を予定しているところですが、本事業の実施にあたっては、要支援者のサービス水準の低下につながらないように努めてまいります。 介護保険法の改正により、特別養護老人ホームへの新規入所については、2015年4月以降、施設入所の要件が原則要介護3以上に限定されますが、居宅において日常生活を営むことが困難であること等やむを得ない事由がある場合、要介護1又2の方が特例的に入所することが認められております。

<p>また今後、国で定める「指定介護老人福祉施設等の入所に関する指針」及び今年度改正予定の「大阪府指定介護老人福祉施設〔特別養護老人ホーム〕入所選考指針」に基づき、円滑な入所が図れるよう、関係施設と協議してまいります。</p>
<p><b>田尻町</b></p> <p>介護保険制度の改革により市町村事業に移行する事業についても、サービスの低下を招かないよう、各事業所と勉強会を始めております。特別養護老人ホームへの新規入所についても、例外規定を設け介護困難ケースの対応につなげていきたいと思っております。</p>
<p><b>熊取町（高齢介護課）</b></p> <p>介護予防給付の一部が新しい介護予防・日常生活支援総合事業に移行することとなりますが、事業の実施にあたっては、要支援者のサービス水準の低下につながらないように、ボランティア団体やNPOなど地域の多様な主体によるサービスの提供に努めてまいります。</p> <p>特別養護老人ホームへ新規入所については、より入所の必要性の高い方々が入所しやすくなるよう、居宅での生活が困難な中重度の要介護高齢者を支える施設としての重点化を図るため、原則として要介護3以上の方に限定することとなりますが、要介護1又は2の方であっても、やむを得ない事情により施設以外での生活が著しく困難であり、入所が必要と認められる場合は、保険者として施設に対し意見を表明し、その方の状態に応じ、適切に対処してまいります。</p>
<p><b>岬町</b></p> <p>医療介護総合確保推進法の趣旨を踏まえ、介護予防給付の実態把握に努めるとともに、平成29年度までに円滑な市町村事業に移行できるよう、要支援者のサービス提供体制の整備に努めます。また、新規の施設入所から重度の要介護者が対象となることから、関係機関とも連携し、在宅サービスの充実に向け、対応策を検討してまいります。</p>

### (3) 障がい者に対するサービス充実と権利擁護の確立について

#### ①障がい福祉の総合的な取り組み

第3期大阪府障がい福祉計画<sup>26</sup>が今年度で終了する。市町村における数値目標及びサービスの見込量の達成度合を検証し、次期計画の達成が図れるよう大阪府と連携し対策を講じること。

(回答)

<p><b>貝塚市</b></p> <p>本市におきましても、現在の第3期貝塚市障害福祉計画が平成27年3月で終了となることから、現在、貝塚市障害者施策推進協議会（以下、協議会）におきまして、第4期貝塚市障害福祉計画を策定しております。</p> <p>この計画は、平成27年度から29年度までの3年間における障害福祉サービスの数値目標等が中心となるものです。この成果目標や数値目標については、これまでのサービス利用状況等を十分検証したうえで設定しております。</p> <p>また、計画の策定過程において、大阪府の担当課とも連携を密にし、数値等の決定をしております。</p>
<p><b>泉佐野市（障害福祉総務課）</b></p> <p>本市においては、第3期障害福祉計画の数値目標やサービス見込量の実績状況を勘案しながら、大阪府との調整を図りつつ、庁内委員会はもとより、自立支援協議会及び障害者施策推進協議会等のご意見を頂戴し、後継計画となる第4期障害福祉計画の策定作業を進めております。</p>
<p><b>泉南市（障害福祉課）</b></p> <p>障害者総合支援法第88条第10項及び第90条第1項において、市町村が障害福祉計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ都道府県の意見を聴くこと、また都道府県知事が市町村に対し障害福祉計画の作成上の技術的事項について必要な助言をすることが規定されています。</p> <p>そのため、市町村が地域の実情に応じて自主的・主体的に計画を策定するため、創意工夫を凝らすとともに、各市町村間での障害福祉サービス等の格差が生じないように大阪府と市町村とが調整を図り策定を進めていきます。</p> <p>また、泉南市においては、第4次障害者計画及び第4期障害福祉計画を策定するに当たり、第3次障害者計画及び第3期障害福祉計画の進捗状況などの検証、障害者の多様なニーズの把握のため、障害者の方々にアンケート調査を行い、障害当事者の現状に合った計画とすることとしています。</p>
<p><b>阪南市（市民福祉課）</b></p> <p>現在、阪南市地域福祉推進計画（障がい計画部会）作業委員会において、数値目標及びサービスの見込量の達成度合を検証しております。また、障がい者や事業所へのアンケート調査や障がい者団体等へのヒアリング調査の結果から、本市の障がい者施策における課題を分析し、大阪府と連携しながら、平成27年3月に第3次阪南市障がい者基本計画及び第4期阪南市障がい福祉計画をあわせて策定できるよう取り組んでおります。</p>
<p><b>田尻町</b></p> <p>現在、本町では大阪府に随時数値目標等を確かめながら、「第2次田尻町障害者計画・第4期田尻町障害福祉計画」を策定しているところであり、平成27年度よりその達成に向けて取り組んでまいります。</p>

<b>熊取町（福祉課）</b>
<p>大阪府が策定を進めている第4期大阪府障がい福祉計画と連携し、本町でも第4期障害福祉計画の策定を進めております。この計画の策定にあたっては、第3期障害福祉計画の数値目標及びサービス見込量と実績値を検証し、国の定める基本指針、大阪府の考え方、本町の障害者の状況等を踏まえた、数値目標及びサービス見込量の設定に取り組んでおります。</p> <p>また、計画の実施に際しては、大阪府や町内福祉施設、関係機関・団体と連携し、計画及び障害福祉制度の周知に努めるほか、窓口での専門的な相談に対応できるよう専門的な知識、技術を有する社会福祉士、精神保健福祉士、手話通訳者引き続き配置し相談支援体制を整えるなど、障害福祉サービスの充実に努めてまいります。</p>
<b>岬町</b>
<p>大阪府障がい福祉計画を踏まえ、岬町第3次障害者基本計画及び第4次障害福祉計画を現在策定中であり、サービスの見込み量を提供できるよう、大阪府と連携した取り組みに努めてまいります。</p>

## ②障がい者への虐待防止・予防

2012年度における障がい者福祉施設従事者、養護者及び使用者による障がい者への虐待について、大阪府及び市町村への相談・通報・届出件数が約540件となっている。虐待が疑われる家庭・施設への立ち入り調査による虐待の予防や早期発見に努めるよう、大阪府と連携し障がい者と養護者に対する支援措置を講じること。

(回答)

<b>貝塚市</b>
<p>障害者の虐待の予防や防止については、平成24年10月の障害者虐待防止法が施行されて以来、本市において作成した障害者虐待対応マニュアルにもとづき、相談・通報・届出等について迅速な対応を行っているところです。</p> <p>虐待認定者数は、法施行以来、年間に約1名程度となっております。</p> <p>障害者虐待については、養護者はもとより、施設職員や使用者においても、どのようなことが虐待であるのかという認識も重要なことであることから、広報誌による啓発やリーフレットを作成し全戸配布しております。</p> <p>また、貝塚市障害者自立支援協議会の権利擁護ワーキングにおいても、障害福祉事業所等を対象に、障害者虐待についての研修会も実施しております。</p> <p>今後も大阪府等関係機関と連携し、養護者、事業所等への支援を行って参ります。</p>
<b>泉佐野市（障害福祉総務課）</b>
<p>本市では、通報・届出・相談の窓口としては障害者虐待防止センターを社会福祉協議会に委託し実施しております。センターと行政がそれぞれの、或いは共同で果たすべき役割を認識し、緊急時には迅速な対応ができるように努めております。従事職員については必要なスキルを取得するため、大阪府において実施されている障害者虐待についての研修を受講しております。</p>
<b>泉南市（障害福祉課）</b>
<p>平成24年10月に障害者虐待防止法が施行され、市町村が障害者の被虐待者への支援、及び保護するとともに、虐待を行った養護者への支援について定義されており、更に市町村に障害者虐待の通報、対応を行う障害者虐待防止センターの設置も義務付けられています。</p> <p>そのため、泉南市において法施行と同時に、障害福祉課内に障害者虐待防止センターを設置し、課長、係長、及び3障害のそれぞれの係員1名をコアメンバーとし、障害者虐待に迅速に対応する体制を整備するとともに、平成25年度には、各職員が障害者虐待に対して適切に対応し、被虐待者の安全確保、適切な障害福祉サービス等の支援を行うことを目的に、高齢者・障害者虐待防止ガイドラインを作成し障害者虐待防止に努めています。</p>
<b>阪南市（市民福祉課）</b>
<p>平成24年10月から障害者虐待防止法の施行に伴い、障がい者虐待防止センターを市直営で設置し、広報誌・市ウェブサイト・パンフレットによる相談窓口及び通報義務の周知、市内障がいサービス事業所を対象とした研修会の開催、障がい者虐待への対応等を行っております。</p> <p>今後も、障がい者の権利利益の擁護を図るため、障がい者への虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障がい者に対する保護や自立の支援、養護者に対する支援等を大阪府と連携しながら行ってまいります。</p>
<b>田尻町</b>
<p>昨年、大阪府が実施する「障害者虐待防止・権利擁護研修」に参加し、虐待の実態を確かめる立入調査の方法等やコアメンバー会議の運営など、虐待対応の内容とその流れを確認しております。小規模自治体である本町は、他市町村よりも虐待発生件数も少ないと予想され、スキルの蓄積が困難であると考えられるため、常に大阪府や障害者虐待防止センター（泉佐野市・田尻町基幹相談支援センター）と連携をとりながら慎重にケース対応を行ってまいります。</p>

<b>熊取町（福祉課）</b>
<p>障害者への虐待防止・予防について、大阪府と連携し情報共有に努めており、見守りが必要な方には、関係機関と連携し対応方を検討する会議を開くなど、虐待防止・予防に努めております。今後は、公的サービスのみならず、地域や近隣の住民が担い手となって地域全体で支え合うために、社会福祉協議会が実施している地区福祉委員会などの小地域福祉活動や民生委員児童委員との連携を密にしていきます。</p> <p>また、障害者虐待が発生した場合は、迅速に事実確認を行い、適切に対応するとともに、虐待により生命又は身体に重大な危険が生じるおそれがある場合は、障害者を一時的に保護するための居室を、8市4町（高石市以南）で連携して確保しています。</p>
<b>岬町</b>
<p>障害者虐待防止法を踏まえ、虐待の予防について啓発するとともに早期発見のため、大阪府等の関係機関と緊密な連携を図ってまいります。</p>

#### (4) 子ども・子育て支援新制度<sup>27</sup>への移行について

2015年度からスタートする市町村子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、ニーズ調査結果を踏まえ、新制度前の保育時間・質を新たな負担なく保障される計画となるよう策定すること。また、すべての子どもに育成環境を保障することや、待機児童の解消、放課後児童クラブの充実、保育士・幼稚園教諭などの処遇改善策について明示され、利用者負担の軽減を図る適切な公定価格<sup>28</sup>を設定すること。

(回答)

<b>貝塚市</b>
<p>本市におきましては、子ども・子育て支援新制度の施行にあたり、待機児童の解消やその他子ども・子育て支援の充実を図るべく「貝塚市子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組んでいるところです。</p>
<b>泉佐野市（子育て支援課）</b>
<p>泉佐野市では、子ども・子育て支援事業計画を策定するための基礎データとして25年度中に就学前児童及び就学児童のいる世帯計3,000世帯に対し、ニーズ調査を実施し、ニーズ調査により把握した利用希望及び各事業の利用状況を踏まえて、本市に設置している「子ども・子育て会議」をこれまでに3回開催し、計画内容について審議して頂いております。平成27年1月9日から1月28日にかけて計画案に対するパブリックコメントを実施し、2月24日に開催予定の子ども・子育て会議において成案とする予定で進めております。</p> <p>計画内容として、特定教育・保育につきましては、本市では、ここ数年来、待機児童がない状態が続いていますが、今後も引き続き待機児童が生じないよう供給体制を整備していくこととしています。</p> <p>また、放課後児童クラブについては、平成27年4月より民間に業務委託しますが、支援員の増員や学習支援プログラムを実施するなど内容の充実を図ります。</p>
<b>泉南市（保育子育て支援課）</b>
<p>子ども・子育て支援事業計画の策定に伴うアンケート調査媒体を、就学前児童に加え小学校の保護者までを対象とすることで、より多くの世代の子育てに関するニーズを把握するなかでの検証を行い、現在も継続して事業計画策定作業を行っているところです。</p> <p>また、育成環境の保障については、待機児童は発生していない状況のなか、小規模保育事業所を2施設事業化することや、認可保育所から2施設を認定こども園へ移行することで計画を行っているところです。</p> <p>なお、新制度の公定価格については、国から2月頃に示されると聞いていますが、本市では国の公定価格の決定を待たず、既に新制度に係る利用者負担についても条例化しています。</p> <p>また、利用者負担については、国の基準より低く設定し保護者負担の軽減を図ることで、特定教育・保育施設等の利用がしやすい環境整備を行っています。</p>
<b>阪南市（こども家庭課）</b>
<p>本市では、現在、阪南市子ども・子育て支援事業計画の策定を進めており、昨年実施したニーズ調査の結果を踏まえ、待機児童の解消や放課後児童クラブの充実を図るよう努めてまいります。また、利用者負担額については、現行の基準を基本とし適切な利用者負担額となるよう努めてまいります。</p>
<b>田尻町</b>
<p>田尻町では、ニーズ調査結果を踏まえた上で、「子ども・子育て会議」に諮り、実効ある事業計画を策定しております。本町では、認可保育所に入所できない待機児童が発生しないように、最大限に受け入れを行っています。また、放課後児童クラブについても、施設の充実を図り、すべての子どもの育成環境の確保に努めております。また、利用者負担についても、経過措置を設け負担の軽減に努めております。</p>
<b>熊取町（子ども家庭課）</b>
<p>熊取町子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたりましては、平成25年度に「子ども・子育て支援に関するアンケート」を実施し、子育て支援に関する現状や利用希望など子育て当事者のニーズを把握しました。その上で、今後の幼児期の学校教育・保育の提供、放課後児童健全育成事業（学童クラブ）も含む子育て支援全般にわたる提供に関する事業計画として、現在「(仮称)熊取町子ども・子育て支援計画」を策定中です。</p>

なお、計画に定めるほか、新制度の実施にあたりましては、今後も待機児童“ゼロ”を継続するとともに、利用状況や住民のニーズに対応しながら、安全で質の高い保育・学童保育の提供に努めてまいりたいと考えております。また、保育士等の処遇改善につきましては、町として必要な援助は、国・府等の基準により引き続き行ってまいります。

平成 27 年 4 月以降の新制度における利用者負担の設定に際しましては、現行の保育料水準を勘案し、新制度における利用者負担について検討しているところです。

**岬町**

本町では、子ども・子育て関連 3 法による新たな子ども・子育て支援制度について、「子ども・子育て会議」を開催し、子ども・子育て支援事業計画を策定しているところです。また、保育所待機児童が発生しないように対処してきたところであり、今後も、子ども・子育て支援制度の円滑な実施に向け、保育スタッフや利用者の情勢も勘案し子育て環境の維持に努めてまいります。

**4. 教育・人権・行財政改革施策（6 項目）**

**(1) 35 人学級の実施にむけて**

子どもたちにとって学習面・生活面からも効果が見られること、また自治体の財政力によって子どもたちの受ける教育条件に格差を生じさせないため、小学校 3 年生以上においても 35 人学級を実施するよう、大阪府と連携し国に対して強く働きかけること。

(回答)

**貝塚市**

引き続き府と連携し、国に対して要望してまいります。

**泉佐野市（教育総務課）**

よりきめ細やかな指導を充実させるため、小学校 3 年生以上の 35 人学級の実現を国や大阪府へ働きかけた。市独自では、財政上、実現は極めて困難であるが、検討課題としたい。

**泉南市（学務課）**

平成 23 年度より、国において小学校 1 年生の「35 人学級」が実施されました。大阪府においては平成 19 年度から小学校 1、2 年生で「35 人学級」が実施されています。本市独自の 35 人学級実施は困難ですが、今後もこれらの施策を活用し、きめ細やかな指導の充実に努めます。

**阪南市（学校教育課）**

小学校 1 年生の 35 人学級編制および府単費の加配処置による小学校 2 年生の 35 人学級編成に関しては、子ども一人ひとりに対して、より丁寧にきめ細かく指導できることから、学習面・生活面において良好な結果が表れていると認識しております。

また、全国都市教育長協議会においても、「小学校低学年における基本的生活習慣の定着に教育的効果が高い」「きめ細やかな指導が可能となり、学習が効果的に進められる」と報告されており、同時に「学習面・生活面において小学校 3 年生以上への拡大について都道府県(市町村)の財源不足のため国主導で実施すること」が強く要望されております。

以上のことから、阪南市においても子どもたちの安心安全な学校生活を保障するため、小学校 3 年生以上の 35 人学級実施について、大阪府と連携し国に対して強く要望してまいります。

**田尻町**

少人数教育の推進に係る市町村の裁量を拡大し、地域の実情に応じた施策展開を図ることができるよう、また、スクールカウンセラー等の拡充によりいじめなどの問題に対応できるよう要望活動等の取り組みを今後も進めてまいります。

**熊取町（学校教育課）**

児童生徒の学級編制については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」により、現在小学 1 年生は 35 人学級編制、小学 2 年生から中学 3 年生までは、40 人学級編制と定められております。大阪府では、小学 1 年生に加え、小学 2 年生についても 35 人学級編制を実施しております。

このように、学級編制につきましては、法律等で規定されておりますので、それに基づき取り組まなければなりません。教育委員会といたしましては、引き続ききめ細やかな指導の充実のために、少人数指導・習熟度別指導等の導入や教職員の力量向上を図ることをとおして、児童生徒一人ひとりにきめ細やかな指導を可能としていきたいと考えております。

**岬町**

本町では、小学校 1・2 年生が 35 人学級、小学校 3 年生から中学校 3 年生までを 40 人学級として学級編成しており、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき学級編成を実施してまいります。



## (2) 奨学金制度の改善について

日本学生支援機構奨学金の併用者（第一種と第二種両方の奨学金を貸与される者）は、返還額が多額となることから、第一種奨学金だけではなく第二種奨学金についても所得連動型の返還制度<sup>29</sup>を導入するよう、大阪府と連携し国に対して強く働きかけること。

(回答)

<b>貝塚市</b>
国に対して要望してまいります。
<b>泉佐野市</b> （学校教育課）
本市における奨学金制度は、泉佐野市奨学金貸付基金条例に基づき、経済的理由により修学が困難な生徒の進学を支援しております。本市の厳しい財政状況のなか、奨学生からの返還金並びに市民からお預かりした寄附金をもとに、今後も貸付制度を維持し、次代を担う若者が安心して進学できるように支援してまいります。
<b>泉南市</b> （学務課）
「奨学金」制度の充実は利用者にとって重要な事と認識しております。その改善については、機会を通じて要望してまいります。
<b>阪南市</b> （学校教育課）
就職について、「平成 25 年度末卒業した大学生の就職率（4 月 1 日時点）が 94.4%となり、前年度を 0.5 ポイント上昇している。高校生の就職率は、0.8 ポイント上昇し 96.6%で、4 年連続の改善で、1992 年春以来、22 年ぶりの高水準となった。景気回復を背景に企業の採用意欲が高まり、就職環境の改善が続いている。」という報道発表がありました。
しかし、日本学生支援機構の調査によると、奨学金を受けた者で常勤社（職）員に就いている者は、奨学金返還の延滞者の 35.6%、無延滞者の 64.5%であり、また、年収の面においては、延滞者の 83.1%、無延滞者の 60.9%が 300 万円未満という状況です。就職率が上昇しつつも、所得面が厳しくては、奨学金返還のために働くという状態となり、自己の幸福を追求する余裕が生まれてくるとは考えにくいです。このような状況では、折角身に付けた力を社会に還元させることができず、社会にとっても大きな損失だと言えます。
以上のことから、教育の機会均等が損なわれないよう第一種奨学金だけではなく第二種奨学金についても所得連動型の返還制度を導入し、若者が生き甲斐をもって社会を支えられるよう、大阪府と連携し要望してまいります。
<b>田尻町</b>
家計状況の厳しい世帯の学生・生徒が、将来の返還の不安を軽減され、安心して就学できるよう要望活動等を進めてまいります。
<b>熊取町</b> （学校教育課）
奨学金制度を活用している人たちの多くは経済的に余裕はなく、大学等の卒業後も就職が決まり、安定をした生活を営むことは昨今の社会情勢の中ではおぼつかないのが現状です。
一方で、奨学金の返還の必要から身体的・精神的に過度な疲労が伴う就労内容の職場での労働を選択せざるを得ないことも現実にあります。健康で文化的な生活ができるために、第一種奨学金だけでなく第二種奨学金についても所得連動型の返還制度の導入の実現についての要望を進めていきたいと考えております。
<b>岬町</b>
奨学金については、所得連動型返還制度について国への働きかけを図ってまいります。

## (3) 労働教育・社会教育の取り組み強化について

幼児期から高等教育段階までの教育課程において、年代にあった勤労観・職業観を養い、働く者が保護される労働法などに関する知識を学ぶ機会を拡充すること。

(回答)

<b>貝塚市</b>
子どもたちが、学ぶことや働くことへの意欲を持ち、社会での自立への道筋をより明確にするために、本市では、小学校段階から子どもたち一人一人のキャリア発達を支援する教育を推進しているところです。
キャリア教育につきましては、平成 26 年度に各中学校区において全体指導計画を作成し、実践するとともに、キャリア教育担当者連絡会において、検証や交流を進めているところです。自立した社会人の育成のための教育は、望ましい勤労観・職業観を養うことが重要であると認識しており、労働法などの知識も含め、社会科や他の教科学習の発展的な学習等に組み込むなど、今後とも、カリキュラムの工夫改善を行ってまいります。
<b>泉佐野市</b> （学校教育課）
本市においては、全小・中学校にキャリア教育担当を設け、子どもたちの成長段階に応じたキャリア教育を進めております。また、本市の5中学校区すべてにキャリア教育推進委員会を設置し、めざす子ども像を策定しました。さらに、幼稚園を含めた校区全体の推進計画を策定いたしました。
これからも、キャリア教育の充実に向け、民間企業の出前授業等も活用しながら、さまざまな取り組みを進めてまいります。



<b>泉南市</b> （人権教育課）
大阪府の指導のもと平成 29 年度までに全ての学校で「キャリア教育全体指導計画」を作成する予定です。また、一昨年度からモデル的に取り組んできた学校の成果を他の学校に広めるとともに、既存の教育活動をキャリア教育の視点で捉え直し、職業体験や企業のキャリア教育プログラムと連携して推進します。
<b>阪南市</b> （学校教育課）
社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現できるように、子どもたちの発達段階に応じて、9 年間の義務教育の中で計画的・系統的にキャリア教育の推進を図ってまいります。特に、身近な人から「働くこと」の意義や目的を学ぶため、いろいろな職業の人から「社会の中での役割」「生きがい」等について、小学校から中学校にかけて聞き取り学習や職業体験学習を通じて、膚で感じながら学べる機会の充実に努めてまいります。また、労働に関する法律についても社会科の授業において具体的に学べるように計画の充実に努めてまいります。
<b>田尻町</b>
本町におきましては、幼稚園・小学校・中学校が連携して、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進しております。学校園では、すべての教育活動を通して、自らの生き方を考え、将来に対する目的意識を育む指導の推進、自らの意思と責任で進路を選択し決定する能力・態度の育成、成就感や達成感、自己有用感の獲得と自己理解の深化をめざし、職業体験、保育体験、ボランティア体験などの様々な体験活動の充実と指導法の工夫改善を、今後も継続し図ってまいります。 また本町では、「田尻町立中学校区キャリア教育全体指導計画」を作成し、義務教育 9 年間を見通した計画のもと、小中一貫した取り組みを推進するとともに、本町の子どもたちが将来の生き方や進路に夢や希望をもち、その実現をめざして学校園での生活や学びに意欲的に取り組むようになるために、キャリア教育をより一層推進してまいります。さらには、税等に関する知識につきましても、租税教室を関係機関と連携し継続して実施する等、子どもたちが学ぶ機会を保障してまいります。
<b>熊取町</b> （学校教育課）
各中学校区で小学校 1 年～中学校 3 年までの発達段階に応じたキャリア教育計画を作成しており、それに基づいた小中連携した指導を推進しております。また、全小中学校で各教科や総合的な学習の時間等で勤労観・職業観を育む教育を地域の様々な団体・組織（大学、NPO 法人、保育所、事業所等）と協力をしながら実施しています。そして、全中学校で職業体験学習を行い、事前学習や事後学習等も充実したものになっております。また、労働法等については中学校社会科において、学ぶ機会を設けております。 今後とも、さらに工夫や改善を重ねながらキャリア教育、ものづくり教育、社会教育の充実に努めていきます。
<b>岬町</b>
労働法などに関する知識習得の機会拡充について、大阪府内市町村における取組状況を踏まえ、検討してまいります。

#### (4) 人権侵害等に関する取り組み強化について

最近深刻化するストーカー被害など、人権侵害に関わる問題について相談対応をより強化し、女性相談員を配置するなど体制を充実させること。

(回答)

<b>貝塚市</b>
本市では、人権侵害に関する市民の方の悩みを解決するために人権相談を実施しています。また、人権擁護委員による相談についても、毎月 2 回行っており、半数は女性の人権擁護委員が相談にあたっています。 夫婦や家族のこと、からだ性と、仕事、子育てなど、女性が抱える疑問や誰にも言えない悩みに関する相談窓口としては女性相談を月 2 回開設しています。女性の専門相談員が無料で相談に応じています。 今後も市の相談体制はもとより、関係機関との連携をはかり相談体制の充実に努めてまいります。
<b>泉佐野市</b> （人権推進課）
最近深刻化するストーカー被害の相談につきましては、研修を受けた女性相談員が、警察、病院、学校等の関係機関と連携を図るとともに、同行支援やカウンセリング、電話相談、住民基本台帳の支援措置等を実施し対応いたしております。
<b>泉南市</b> （人権推進課）
ストーカー被害などは、市民の命に関わる重大な人権侵害にあたります。これらの相談者に対して、二次被害を与えないように相談対応の機能強化及び関係機関の連携を図り体制を充実させます。
<b>阪南市</b> （人権推進課）
相談事業において、相談内容が年々深刻かつ複雑化していることから相談者が主体的に判断して課題を解決することができるよう継続的な支援等を行い、迅速かつ適切な人権保護・救済を図ることは、行政の責務であると考えております。 今後とも、市による他の相談事業との連携を強化しながら、相談体制の一層の充実に努めてまいります。

<b>田尻町</b>
本町では、相談事業は地域での課題解決にとって重要であるとの認識のもと、これまで事業を進めてまいりました。小さな自治体である特徴を活かして、専任相談員が人権相談、就労相談、消費生活相談の3つの業務を担うなど、細やかで丁寧な相談に取り組もうとしているところです。弁護士相談や女性総合相談、児童虐待、DVなどに関する相談なども情報を共有し、関係機関との連携のもとに事業にあたっております。
<b>熊取町（人権推進課）</b>
あらゆる人権侵害に対し速やかに対応するために人権相談を実施しています。また、その相談員については、すべてが女性相談員となっておりストーカー被害など遭われた方を含め、あらゆる方が相談しやすいような体制づくりに努めています。
<b>岬町</b>
ストーカー対策について、国、大阪府、市町村が担う役割等について検討し、安全確保の体制強化に努めてまいります。

#### (5) 地方税財源の確保に向けて

今年度の税制改正により、法人住民税法人税割の一部の地方交付税原資化による偏在是正措置が講じられたものの、消費税率10%段階においても、地方財政への影響に配慮し、必要な税財源が確保される制度となるよう、国へ積極的な要請を行うこと。

(回答)

<b>貝塚市</b>
平成27年度地方財政対策では、地方交付税の法定率が見直されたことや、地方創生に係る経費として、まち・ひと・しごと創生事業費が計上されたことなどにより、前年度を上回る地方一般財源総額が確保されたところであります。しかしながら、いまだ多額の財源不足が生じており、地方自治体が人口減少対策をはじめとする地方創生に向けた取り組みを行うには、地方一般財源の確保が不可欠と考えております。 こうした中で、本市として、地方交付税の増額をはじめ安定的な地方税財源の確保などについて、大阪府市長会を通して府・国に対して要望活動を行って来ましたが、今後も引き続き働きかけを行ってまいります。
<b>泉佐野市（行財政管理課）</b>
国の「経済財政運営と改革の基本方針2014」及び「中期財政計画」で示された方針を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源の総額については、平成27年度地方財政計画において、地方創生のための財源を上乘せして、平成26年度の水準を相当程度上回る額を確保するとされています。 このような国の動きも踏まえ、今後府と十分な連携を図りながら、地方財源の充実・確保を要望してまいります。
<b>泉南市（税務課）</b>
消費税率改正による地域間の税源の偏在性の是正については、従来から全国市長会等を通じ国に強く要望しています。今年に入りましても、昨年12月30日に決定された「平成27年度与党税制改正大綱」に対し、平成27年1月5日付で、全国市長会から「消費税率（国・地方）引上げが延期になったが、現在、社会保障改革プログラム法等に基づきさまざまな取組が行われている中、基礎自治体において実施している社会保障施策に支障が生じることのないよう、必要な財源を確実に手当てすることを、改めて求める。」と要望したところです。今後も全国市長会等を通じ国に対し、地域間の税源の偏在性の是正を強く求めてまいります。
<b>阪南市（財政課）</b>
地方税財源の確保のためには、さらなる税源の偏在是正措置が必要不可欠であり、地方交付税により偏在是正措置を行う場合は、その総額を十分確保するなどの対応を、市長会等を通じて国に働きかけてまいります。
<b>田尻町</b>
「大阪府施策並びに予算に関する要望」で、国に対して要望してまいります。
<b>熊取町（財政課）</b>
地方行財政の安定運営のためには、自主財源の根幹をなす地方税、地方交付税等の一般財源の確保が重要であります。本町におきましては、国の平成27年度予算編成へ向けて、大阪府町村長会を通じ、税源の地域間偏在の少ない地方税体系の構築など抜本的な見直しについて要望を行ったところであり、今後におきましても、大阪府等を通じ引き続き要望を継続してまいります。
<b>岬町</b>
消費税率10%に関する地方財政への影響について考察し、必要とする対応を図ってまいります。

#### (6) 個人番号（マイナンバー）利用開始に向けて

2016年1月の個人番号（マイナンバー）<sup>30</sup>利用開始を見据え、制度導入のための市町村内体制の整備や担当職員の育成を図ること。併せて、税制改正の内容について、住民や企業への周知・広報活動を強化すること。

(回答)

<b>貝塚市</b>
個人番号（マイナンバー）制度については、本年10月、国民に個人番号が通知され、来年1月より順次個人番号の利用が開始される予定です。本市におきましては、政策推進課を主担課とし、関係各課で担当者を決定することにより、国や府からの通知を円滑に供覧し、また各課で得た他市情報などの共有も図っております。 今後、制度の周知を図るためのポスターおよびリーフレットが国において作成され、本年3月末には市町村に配付される予定です。これらを活用し、広く市民や市内事業者のみなさまに制度についてご理解を深めていただくとともに、市の広報紙やホームページなどでも周知していきたいと考えております。 税制改正の内容については、毎年2月号の広報に翌年度の改正内容を掲載すると共に、市のホームページにも同様の内容を掲載し、住民や企業への周知を行っております。又、住民や企業へ申告の案内等を送付する際も、改正内容を記載するなど、周知に努めて参ります。
<b>泉佐野市（政策推進課）</b>
個人番号（マイナンバー）利用開始に向け、庁内組織を設置して内部の調整を進めており、引き続き国や大阪府などの関係機関と連携を図り、制度導入に向けて進めてまいりたいと考えています。また、住民の方などへの周知についても、関係機関と連携を図りながら、周知してまいりたいと考えております。
<b>泉南市（政策推進課）</b>
国が推進する社会保障・税番号制度については、現在、平成27年10月からの番号付番・通知、平成28年1月から番号利用開始、平成29年から国機関及び地方自治体の情報連携が予定されています。 市におきましては、政策推進課と総務課が主担となって導入作業を進めており、これまで関係各課への説明会を実施して新たな制度の理解を深めるとともに、各システムの改修に着手し、今後システム改修の進捗に伴い特定個人情報保護評価の取組を開始していく予定です。 また、市内住民や企業への周知・広報活動については、これまでの広報紙をはじめ、あらゆる機会を捉え、新たな制度の周知に努めてまいります。
<b>阪南市（みらい戦略室）</b>
社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）については、平成28年1月からの利用開始に向けた円滑な制度導入を推進するため、庁内での検討体制を構築することを目的とした社会保障・税番号制度導入推進会議を設置し、関係課が各種システムの改修や条例整備、個人情報保護評価の実施等についての情報連携を図っているところであり、今後は担当職員をはじめとして特定個人情報の取扱事務に係る注意喚起等にも取り組んでまいります。 併せて、平成27年10月以降に住民一人ひとりに個人番号カードによる番号通知が始まることから、広報誌や市ウェブサイト等を利用して市民のみなさんへの制度周知に取り組んでまいります。
<b>田尻町</b>
本町は小さい自治体のため、個人番号制度を全職員が理解して制度導入に備えるため、既存の部長会・課長会を活用して対応しています。また住民や企業への周知に関しては、ホームページや広報紙を活用して進めてまいります。
<b>熊取町（政策企画課）</b>
・個人番号（マイナンバー）制度につきましては、国の法令整備の遅れにより、詳細についていまだ不明な点もあるところですが、引き続き、国から示される情報を収集し、円滑に平成28年1月の個人番号（マイナンバー）利用を開始できるよう、職員向け説明会を適宜開催するなど、制度内容及び、個人番号（マイナンバー）を含む特定個人情報の取扱いについて、庁内の職員への周知を徹底いたします。 ・平成26年12月30日付平成27年度税制改正大綱にて、マイナンバーが付された預貯金情報の効率的な利用に係る措置について示されたところではありますが、その内容について、今後示される、より詳細な情報の収集に努めるとともに、金融機関や大阪府、他の行政機関と連携しながら、住民や企業への効果的な周知・広報活動を行うための適正な時期、方法を検討いたします。
<b>岬町</b>
マイナンバー制度の開始を見据え、関係機関と連携し、住民、事業者等への啓発に努めてまいります。

## 5. 環境・食料施策（6項目）

### (1) 省エネ対策の推進について

節電や省エネ対策において、コンパクトで地道な「省エネ・創エネの街づくり」などの環境政策を大阪府と連携して推進すること。

さらに、事業者が省エネに取り組む際の技術的・財政的な活動支援、特に中小企業の活動を支援する補助制度を充実させること。また、個人のエコ住宅整備促進のための補助金制度の創設・充実に取り組むこと。

(回答)

<b>貝塚市</b>
節電や省エネ対策の環境政策につきましては、大阪府スマートエネルギーセンターや大阪府と連携を図りつつ、具体的な政策実行に向け取組みを推進しているところです。 また、中小企業への活動支援補助制度につきましては、大阪府市長会を通じ、国に対しては補助制度の拡充を、府に対しては制度の創設を要望してまいります。 さらに、個人のエコ住宅整備促進のための補助金制度につきましては、現在、太陽光発電システム設置及び、住宅用発電システムでありますエネファームの補助制度を実施しておりますが、今後拡充できるものがないか研究してまいります。
<b>泉佐野市（環境衛生課）</b>
新たな補助金制度の策定等は難しい状況にありますが、関係機関・団体と連携をとりながら、市としてとりうる手段・方法について引き続き検討してまいります。
<b>泉南市（環境整備課）</b>
平成 25 年度より、住宅用太陽光発電システム設置費に対する補助金制度を導入しており、平成 27 年度においても、補助金制度を継続する予定です。 また、関西圏の電力需要対策として、国や府の対策を基に家庭での節電の啓発に取り組んでいます。
<b>阪南市（生活環境課）</b>
家のエアコンや照明をオフにして、楽しんで節電に取り組んでいただけるような、おトクで楽しいクールスポットの施設を紹介する「家族でお出かけ節電キャンペーン」を大阪府と連携して実施する等、家庭における節電、省エネの取り組みの普及啓発に努めております。 中小企業の活動支援としては、大阪府中小企業信用保証協会や金融機関と連携し、中小企業者の成長・発展、大阪産業の活性化を図ることを目的とした融資制度を実施しており、中小企業組合が省エネ設備を導入する際の低利融資制度もあります。 また、エコ住宅促進としての補助金制度については、住宅用太陽光発電システム並びに太陽熱高度利用システムの導入補助制度を平成 25 年度より 3 ヶ年計画として実施しております。
<b>田尻町</b>
現在、再生可能エネルギーの普及促進事業等エネルギー関連事業の拠点として、大阪府と大阪府が共同設置したおおさかスマートエネルギー協議会に参加し、情報共有等を行っています。また、省エネ・創エネの街づくりについては、まずは公共機関での取組みが必要と考え、田尻町地球温暖化対策実行計画に基づき、公共機関のエネルギー使用量や二酸化炭素排出量を管理する中、節電や省エネの推進に努めております。なお、補助金等に関しては、国及び府下市町村の実施状況などを研究し、検討してまいります。
<b>熊取町（環境課）</b>
エコ住宅の促進につきましては、平成 22 年 5 月から開始した町独自の住宅用太陽光発電システムの補助制度として、平成 24 年度末までの 3 ヶ年で、302 件 26,883 千円の実績でした。 また、平成 25 年 4 月からは転入・定住促進事業の一環として、その対象を若年世代にシフトして実施しているところであり、平成 25 年度での実績で、27 件 1,902 千円、平成 26 年度は、1 月上旬までで 31 件 2,289 千円となっておりますが、引き続き、当事業を通じて太陽光発電システムの普及、啓発に努めて参ります。また、「クールアースデー」の取り組みや節電対策について、町広報紙や町ホームページへの掲載を行うとともに、近隣の住宅展示場や環境フェスティバルをはじめとしたイベントにおける太陽光発電システム補助制度の周知など、温暖化対策への機運が高まるような広報 PR を行っていきます。
<b>岬町</b>
省エネ対策については、本町にある太陽光発電所の見学施設を広く周知し活用するなどして啓発に努め、エコ住宅等の補助金制度について検討してまいります。

## (2) エコカー普及に向けた取組みの強化について

大阪府内でのエコカー普及をより推進するため、市町村などが運営する駐車場の利用時に割引対象とするなど、エコカー利用に対してインセンティブを与えるような、時限的エコカー優遇措置の実施を検討すること。

(回答)

<b>貝塚市</b>
エコカーの普及に向けた取組みといたしましては、まず自治体での積極的な導入という観点から「電気自動車を活用した電力のピークシフト対策事業」を活用し、平成 24 年 12 月に電気自動車を 1 台導入したところがあります。充電設備につきましても、普通充電・急速充電設備を市役所に設置いたしました。 時限的エコカー優遇措置といたしましては、近隣市町の取組状況も調査し、研究してまいります。
<b>泉佐野市（環境衛生課）</b>
低炭素社会の実現に向け、二酸化炭素排出削減を進めていくために、国及び大阪府等の関係機関の動向を注視しながら、有効な手段を検討してまいります。

<b>泉南市（住宅公園課）</b>
本市の市営住宅の入居者向け駐車場については、近傍の額を勘案の上、利用料金を設定しているものであり、現在、エコカーに対する優遇措置は行っていません。 今後については、関係機関と連携しながら検討してまいります。
<b>阪南市（生活環境課）</b>
エコカーを普及するうえで必要不可欠であると認識している充電インフラについて、次世代自動車用の充電設備整備として、市役所庁舎敷地内への急速充電器の設置を行い、平成26年9月より運用を開始しております。
<b>田尻町</b>
本町においては、現在、公用車をエコカーなどの低公害車へ順次買換えています。また普及推進については、国や大阪府における先進的な取組事例を研究するとともに、住民に対しての情報提供を行うなど、今後もエコカーの普及に努めてまいります。
<b>熊取町（環境課）</b>
エコカーの普及については、地球温暖化対策の有効な手段のひとつであると認識し、エコカーを普及するうえで必要不可欠であります充電インフラについて、平成26年10月より役場庁舎内敷地及び熊取交流センター（煉瓦館）において一般利用者のための急速充電器の整備をしたところであります。
<b>岬町</b>
エコカー普及策については近隣市町村の取組状況を踏まえ検討してまいります。

### (3) ごみの減量化、リサイクル率アップについて

市町村では、それぞれごみ減量化の取り組みを推進しているが、事業系ごみは全国平均から見ても未だ高い水準にある。ごみ減量の取り組みをさらに推進するためにも、事業者、一般家庭ともにごみの分別回収の徹底やリサイクルの推進についてキャンペーンを実施するなどの積極的な取り組みを展開すること。特に、食品廃棄物の大幅削減のために、小中学校での社会科や総合学習の時間、また食育プログラムの中でも食品廃棄物の問題を盛り込むことや、食品ロス<sup>31</sup>の削減活動を行う民間団体（フードバンク<sup>32</sup>など）とも連携した施策を実施すること。

また、循環型社会の実現のため、リサイクル製品の購入（グリーン購入<sup>33</sup>）が促進されるよう、総合的な環境対策を実施すること。

（回答）

<b>貝塚市</b>
ごみの減量化については、まず、家庭系生ごみの減量化対策として、コンポスト（生ごみの堆肥化容器）の無償貸与及び家庭用電動式ごみ処理機の購入補助制度を実施しており、また、事業系ごみの減量化対策については、再生利用指定業者による動植物残渣の再生利用（飼料・有機肥料等）の推進、事業者向けごみ排出の分別冊子の配布による資源化ごみの適正な排出及び多量排出事業者へのごみ減量化計画書提出による指導に努めているところです。 次に、リサイクル率アップにむけての取り組みについては、現在、缶・びん、ペットボトル、プラスチック類の資源ごみの分別収集の実施、及び、各種団体において実施している新聞紙・段ボール・古着など集団回収事業に対し補助金を交付、並びに、岸和田市貝塚市清掃施設組合、岸和田市と共催でクリーンセンターフェアを開催し、「3R運動」啓発等、リサイクル社会にむけた取り組みの推進に努めております。しかし、現状はリサイクル率が横ばい状況にありますことから、現在小学校4年生を対象として取り組んでおります環境教育（3R運動）を通じて、家庭でのリサイクル意識の向上に努めてまいります。 フードバンクなどの民間団体との連携については、現在のところ考えていませんが、グリーン購入の推進は貝塚市地球温暖化対策実行計画の中で実施しております。
<b>泉佐野市（環境衛生課）</b>
家庭系、事業系ともに、可燃ごみとして出されるものの中には、分別することによって再資源化の可能性のある品目が、なお相当量混入していると考えられます。市民及び事業者の皆様にご理解と協力をお願いするため、搬入ごみに対する展開調査を強化するなど、引き続き啓発活動をすすめてまいります。また、生ごみ処理機購入助成による生ごみの排出抑制による減量化、集団回収活動に対する報奨金事業をとおして地域の皆様と連携を図り、資源ごみのリサイクル率を高める施策に取り組んでまいります。 食品廃棄物の削減については、食品リサイクル法に基づく取り組みや、フードバンクの運営について情報収集を行い、市としてとりうる手段・方法について検討してまいります。

<p><b>泉南市</b> (清掃課)</p> <p>有価物集団回収報償金交付制度、生ごみ減量化等処理機器購入補助金交付制度、生ごみ乾燥処理物と可燃ごみ指定袋との交換制度などを実施することで、ごみ排出量の減量化を推進する。事業系一般廃棄物については、事業所独自でリサイクルを行っておりますので、資源化量の報告等をいただくとともに、分別の徹底を指導することで、リサイクル率の向上に努めます。</p> <p>また、小学校へ職員を派遣して行っている学習会では、3R 特に、リデュースを推進し、物や食べ物を大切にすることを周知し、ごみの減量に取り組んでいます。そして、循環型社会の実現のため、更に 3R を推進し、グリーン購入についても、広報等にて周知・啓発に努めます。</p>
<p>(秘書広報課)</p> <p>フードバンクにつきましては、今後、府と連携を図り周知・支援に努めてまいります。</p>
<p><b>阪南市</b> (資源対策課)</p> <p>本市においては、リサイクル率の向上を図るため、平成 17 年度より可燃ごみ、粗大ごみ(不燃ごみ)、空缶・空瓶、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装、段ボール、その他紙類、廃乾電池の品目別収集を実施し、また、平成 19 年度からは資源ごみの収集回数を増やすとともに、新たに古着・古布を資源物として回収しております。</p> <p>また、平成 20 年度より可燃ごみ、粗大ごみ(不燃ごみ)の有料化を実施することにより、可燃ごみの減量と資源ごみの増量が図られています。本市のリサイクル率は、平成 23 年度は 19.5%、平成 24 年度は 19.3%、平成 25 年度 19.1%の見込みとなっております。</p> <p>次に、食品廃棄物の削減については、コンポストの無償貸出し及び生ごみ処理機器購入費補助事業を実施するとともに、廃食油の再利用については、市民からの問い合わせがあった際、廃食油からバイオディーゼル燃料を製造している障がい者施設を案内しております。</p> <p>今後についても、大阪府リサイクル製品認定制度の周知、活用等により一層分別収集の推進に取り組み、循環型社会の構築に努めてまいります。</p>
<p><b>田尻町</b></p> <p>本町においても、事業系ごみの抑制については重点事項だと認識しており、その中でも事業系ごみの約 40%を占める飲食・サービス業から発生する厨芥類について、生産・流通・消費の過程でごみの発生を抑え、賞味期限切れ商品の抑制やごみを焼却するのではなく食品リサイクル法等のリサイクルルートを利用するよう事業所に対し啓発を行って参ります。</p> <p>また、小・中学校におきましては、「食に関する指導の全体計画」を作成し各学年の指導目標を定める中で、児童・生徒が食事の重要性や食文化等を理解するとともに、食物生産に関わる方への感謝の心を育み、自らの生活習慣を理解する取り組みを継続してまいります。</p> <p>さらに、健康たじり保健計画の一部である「食育計画」の中で、食べ残しやごみを無くすことについて触れており、家庭、幼保・小・中学校等との連携により、日頃から食育の推進に向け取り組むよう努めます。</p> <p>家庭系ごみについては、ごみの減量化と再資源化を促進するため、家庭系ごみの有料化を行い、各種資源ごみの分別収集を実施しており、本町において必要な物品等につきましては、リサイクル製品の購入に積極的に努めて参ります。</p>
<p><b>熊取町</b> (環境課)</p> <p>本町では、家庭での生ごみの減量化対策として、家庭用生ごみ処理機の購入費補助制度を行っており、事業系のごみについては、多量排出事業者に対し、ごみ減量化計画書を提出させ減量化対策に努めているところです。</p> <p>また、エコショップ制度の普及・啓発のほか、小学 4 年生を対象とする環境教育(4R 運動)及び環境セミナーを行うことにより家庭でのごみリサイクル意識の向上に努めております。</p> <p>今後につきましても、「大阪府リサイクル製品認定制度」の周知に努めるとともに、循環型社会形成に向けて、「大阪府循環型社会推進計画」と整合性を図りながら事業の推進に取り組んでいきます。さらに、空き缶などの回収を行う団体に補助を行うことで、環境美化とリサイクルの促進に努めます。</p>
<p><b>岬町</b></p> <p>事業者への啓発、学校での啓発などに努め、今後もごみの減量化、リサイクル率の向上、食品廃棄物の減少、リサイクル製品の購入などにつながるよう努めてまいります。</p>

#### (4) 水循環の実態把握と条例の制定について

水循環基本法<sup>34</sup>の成立に伴い、市町村においても「水循環基本計画」に準ずる行動計画を策定すること。策定に当たっては、住民の声が反映されるよう、労働者代表や利用者をはじめとするステークホルダーが参画した検討の場を設置すること。また、水循環の実態を把握するとともに、湧水保全、雨水貯留対策、河川災害対策なども含めた総合的な流域治水に関する条例を制定すること。

(回答)

<b>貝塚市</b>
現時点で行動計画の策定や条例制定の考えはありません。
<b>泉佐野市（政策推進課）</b>
現在のところ「水循環基本計画」等については着手できておりませんが、水循環基本法の趣旨に基づき、今後研究してまいります。
<b>泉南市（産業観光課）</b>
府等と情報交換を行い基本計画策定部署の検討も含めて取り組んでまいりたい。また策定にあたっては、市民の意思が反映されるよう検討の場へ主な水源利用者である農業従事関係団体等の積極的な参画を働きかけてまいります。
<b>阪南市（下水道課）</b>
雨水の利用が果たす役割を鑑み、雨水の利用を推進し、水資源の有効な利用を図ることを研究してまいります。
<b>田尻町</b>
水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進する必要性については感じております。水は循環する過程において、人の生活に潤いを与え、産業や文化の発展に重要な役割を果たしていると考えておりますので、大阪府をはじめとした他の自治体の情報を勘案しながら検討してまいります。
<b>熊取町（住民部・事業部・上下水道部）</b>
「水循環基本計画」に準ずる行動計画の策定については、政府が今夏策定する予定の「水循環基本計画」の内容を精査し、さらに大阪府や府内市町村の状況を踏まえた上で、行動計画の必要性を検証して参りたい。
<b>岬町</b>
本町における水循環基本計画等に向けて、総合的な研究を進めてまいります。

#### (5) 食品の安心・安全の向上について

食の安全性確保のため、保健所などにおける食品衛生業務の拡充や、食品に関する苦情相談、製造・流通段階での監視・指導などを強化すること。特に、今後の食品表示法<sup>35</sup>に関連した施策の具体的な実施に向け、大阪府と連携し、取り組みの周知、施策の運用など、混乱を生じないように計画的に行うこと。

(回答)

<b>貝塚市</b>
食品の安全性や表示に対する市民の関心が高くなっていることから、本市では、大阪府からの情報により食の安心・安全に関する情報を発信するとともに、食中毒予防の啓発に努めてまいります。 食品の安心・安全を守るため、食品表示法関連事業や大阪府からの移管事務においては大阪府をはじめ関係機関と連携し、事業者への周知などにも努めてまいります。 また、消費者からの苦情などについては、消費者相談において対応しているところです。
<b>泉佐野市（保健センター）</b>
食品の安全対策については、泉佐野保健所が主におこなっておりますが、本市におきましては、食に関係する事業を行っている各課が、保健所等と連携し食の安心・安全対策に取り組んでおります。また、平成25年度に泉佐野市食育推進計画を策定しましたので、今後はこの計画に基づき、引き続き、保健所等と連携し食の安心・安全対策に心がけていくように、事業実施各課に呼びかけてまいります。
<b>泉南市（産業観光課）</b>
大阪府、保健所等と連携を図りながら検討してまいります。
<b>阪南市（健康増進課）（商工労働観光課）</b>
食品衛生業務や食品に関する苦情相談、製造・流通段階での監視・指導は大阪府（保健所）が管轄になっていますが、本市では、各家庭における食品衛生や食品表示の見方等についてリーフレットの配布や各種教室での啓発を行っております。また、本市においては、平成24年度より「JAS法に基づく不適正表示に係る申出受理、立入検査等及び指示、命令に関する事務」について、大阪府から権限移譲を受け、毎年1回、市域店舗に対し、大阪府と食品表示の合同巡回点検を行い、周知、指導に努めています。今後も引き続き、大阪府と連携し、食品表示に関する周知等に取り組んでまいります。
<b>田尻町</b>
今後も保健所等と連携し、食の安全性確保のための周知等について取り組んでいきます。
<b>熊取町（健康課）</b>
食品の安心・安全を確保するため、本町では保健所等と連携して、情報発信や住民への周知等を図り、対策に取り組んでまいりたいと考えます。
<b>岬町</b>
食の安全性の確保については、大阪府等の関係機関と連携し、国、府、市町村等の役割分担の中で、食品の安心・安全の向上に向けて町が担うこととされている具体的な取組を進めてまいります。

## (6) 地産地消の取り組み強化と6次産業化の推進にむけて

### ①地産地消の推進

地域の食糧自給力の向上をめざし、地産地消の取り組みをさらに推進すること。具体的には、①「大阪産（もん）」<sup>36</sup>のビジネスマッチング事業や観光産業との連携、②地域産の食材を学校給食や福祉施設などで積極的に提供すること、③幼稚園・保育園・小学校・中学校などでは食育推進の取り組みと連携を図るなどの総合的な取り組みを実施すること。

(回答)

<b>貝塚市</b>
貝塚ブランド農産物の育成やPR・情報発信に取り組むとともに、食品関連事業者との連携、直売所や各種イベントを通じて地場産野菜の消費拡大を図ります。また、地元で生産されたみつば、水ナス、春菊、タケノコ、みかんなどの貝塚特産野菜を、生産者やJAの協力を得ながら学校給食等の食材として提供するとともに、学校と連携し、食育推進にも引き続き取り組んでまいります。
<b>泉佐野市（農林水産課）</b>
昨年度策定しました「泉佐野市食育推進計画」に基づき、園児や学童を対象にした収穫体験を行う団体への支援を通じて、食育の推進と地産地消意識の高揚を図るとともに、地域産農産物の給食への利用を推進し、さらに集客施設での地域産農産物即売会などの取組を継続して行い、より一層の地域産農産物の消費拡大を目指してまいります。
<b>泉南市</b>
①-①（産業観光課） 大阪産に登録された農林水産物及び加工品等を府の情報媒体等を活用して、その有益性を広くPRするとともに泉南市総合交流拠点施設（せんなんわくわく広場）や近隣直売所等と連携し地産地消の取り組みを推進します。
①-②（教育総務課） JA大阪泉州や青果業者に地域産で納品できる食材を事前に確認し、その食材を使用した献立作成を心がけています。また、地域産食材を使用する場合は、保護者への配布献立表にその旨記載しています。今後も、地域産の食材を積極的に提供するように努めます。
①-③（指導課） 保健センターや給食センター等関係機関と連携しながら幼稚園・保育園・小学校・中学校における食育の取組みの推進を図ります。また、地域の特性を生かした食文化や地産地消についても情報発信や学習の充実に努めます。
<b>阪南市（農林水産課）</b>
本市は、海産物として、マダコやしらす、ノリ、わかめ、農産物としては、玉ねぎやキャベツ、水なすなどの特産品があります。しかし、本市の特産品の認知状況として、中学生では約4割が知らない状況であり、地産地消を推進し、食文化、郷土料理等の継承を図ることが必要であります。地産地消の推進としては、大阪府や大阪泉州農業協同組合と連携し、「大阪産（もん）」のイベント等の広報や商工関係機関並びに本市観光協会との連携により積極的に周知を図ることにより地産地消農産物の消費拡大に取り組んでまいります。 また、本市給食センターでは、米を地域農協から、野菜類については納入業者から地域産の食材を入荷しているところですが、食育の推進として、食に対する理解を深めるとともに、食の安全・安心にもつながるように学校等を通じた農業・漁業体験等を継続的に実施していき、次世代への食文化の継承を図っていく等、食育推進計画とともに総合的に地産地消の推進に取り組んでまいります。
<b>田尻町</b>
本町においては、大阪府が行う大阪産（もん）のビジネスマッチング事業の周知を行うとともに、田尻町で生産されている「なにわの伝統野菜」の指定を受けている泉州黄玉葱を広くPRする事業を行い、町外からの集客を行っている。また、学校給食や福祉施設の給食において、田尻町産の食材を提供するとともに、郷土料理を取り入れるなど、食育推進の取り組みを行っています。引き続き、総合的な取り組みを行ってまいります。
<b>熊取町（自治振興課）</b>
地場産野菜の直売等については、JA大阪泉州熊取地域の共販出荷者で構成する熊取町地産地消推進協議会が開催する「野菜市」を引き続き支援していくとともに、農業関係者等の協力のもと、毎年12月に開催する「熊取ふれあい農業祭」においては、地元野菜の良さを理解していただき、町民と農業関係者の交流により、農業の活性化を図っていきます。また、同時にイベントにおいて大阪産をはじめとする地域特産品のPRにも努めてまいります。学校給食については、11月の新米収穫時と1月の給食週間において、熊取産米を提供するとともに、里芋やキャベツ、白菜などの地元産野菜の提供を行うことにより、地産地消の推進を図っています。さらには、JAの補助金を活用し、地域の農業者の協力を得て、町内の5ヶ所の小学校でさつまいもや米作りの体験学習による、食育の取り組みを行っており、植え付けや収穫作業、収穫後の調理・試食を通じて農業への理解を深め、食について考える貴重な機会の提供を行っています。



<b>岬町</b>
本町では町内で水揚げされた魚介類を「大阪産（もん）」として販売するとともに、PR活動に努めております。また、本町内で収穫された野菜等を学校給食や保育所給食で提供しております。今後も引き続き、「大阪産」のPR活動や地産地消に努めてまいります。

**②6次産業化の推進と担い手の確保・育成**

地域資源を活かした6次産業化<sup>37</sup>の推進のためにも、農産物にとどまらず、大阪の木材・間伐材の利用や大阪で獲れた魚介類など、林業・水産業も視野に入れた取り組みを展開すること。さらには、農林水産業の担い手確保と育成のため、事業が安定的に継続できる経営所得の確保などを通じ、生産活動の維持・発展・競争力強化につながる具体的な施策を講じること。

(回答)

<b>貝塚市</b>
貝塚ブランド農産物であるタケノコや水ナス等の6次産業化を推進・支援するとともに、市域の約4割を占める豊富な森林資源を建築用材としての利用のみならず、間伐材や未利用材を有効利用して製品化できるよう森林組合や林業者と連携しながら、取り組んでまいります。また、担い手による農地の集積を推進するとともに、青年就農給付金や青年等就農資金など、国の支援制度を活用することにより、将来を担う若い農業者の確保・育成に取り組む、地域農業の持続的な発展を目指します。
<b>泉佐野市（農林水産課）</b>
地域資源を生かす取り組みに対しては、可能な範囲での支援を引き続き行い、今後の6次産業化の後押しを続けていきます。 若手農業者や、女性農業者が組織する団体への活動支援を通して、地域の農業を支えてゆく担い手の育成を図ってまいります。また、青年就農給付金を利用した新規就農者支援についても取り組んでゆき新たな担い手の育成を図ってまいります。
<b>泉南市（産業観光課）</b>
6次産業化支援については近畿農政局が申請窓口となっており、市としましても利用希望者については積極的に情報提供等のサポートを行うことにより推進に努めて参りたい。また、府を経由した経営所得安定対策推進補助金や青年就農給付金等を活用して担い手の確保育成に努めます。
<b>阪南市（農林水産課）</b>
近年、地域の水産業は、消費者の魚離れ等の需給関係等から魚価が低迷し、厳しい状況が続いております。本市では、海産物として、海苔や舌平目、タコ、イカナゴ、シラスなどの特産品があり、市民並びに府民が、如何に大阪湾で獲れる鮮度のよい魚介類に興味をもち、消費していただくかが課題と考えております。 水産業への取り組みとしては、「浜の活力再生プラン」の策定を推進し、漁業者の所得向上や後継者の確保に向けて、特産品の6次産業化の推進、直売、漁業コスト削減対策等を展開できるようにすすめてまいります。 また、農業分野では、阪南「人・農地プラン」に基づき、認定農業者制度などの国や大阪府の農業施策制度を活用し、担い手の支援並びに確保、新規就農者への支援をすすめる、生産活動が向上するように大阪府や地域農協と連携し、営農指導してまいります。
<b>田尻町</b>
本町においては、6次産業の推進・担い手の確保・育成のため、農業では、「人・農地プラン」の策定に向け関係機関との調整を行っており、漁業においては、漁業協同組合が「浜の活力再生プラン」作成する際には、技術的助言及び支援をしてまいります。
<b>熊取町（自治振興課）</b>
6次産業化並びに農業者の担い手確保と育成の一環として、平成26年11月に本町の「人・農地プラン」を策定したところであり、当該プランを通じて、本町の農業の中心となる担い手や地域農業の今後について検討を行いたいと考えています。 また、平成26年4月に創設した産業活性化基金については、商工業の他、農業を含む支援を目的としており、今後、新たな活用方策として予定している「熊取ブランドの創造」の支援等により、生産活動の維持・発展などにも繋げていきたいと考えています。
<b>岬町</b>
本町の農林水産業の持続に向け、農産物、魚介類等をイベント時に販売・周知するなどの具体策に努めてまいります。

## 6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策（7項目）

### (1) 住宅弱者への居住確保にむけて

障がい者世帯、高齢者世帯、低所得者世帯、ひとり親家庭、DV 被害者世帯など、住宅政策においても配慮が必要な福祉世帯に対する住宅施策について、これまでの市町営住宅の応募・入居状況を明らかにすること。さらに入居できなかった世帯に対する情報提供などを含む支援策など、住宅弱者への対策をより手厚く実施すること。

(回答)

#### 貝塚市

本市営住宅の入居募集に際し、障がい者世帯、高齢者世帯、低所得者世帯、ひとり親家庭、DV 被害者世帯など福祉世帯向け募集は、近年は行っておりませんので、市営住宅の応募・入居状況の実績はありません。入居に関する情報提供は、市の広報やホームページでいたしており、一般世帯向け募集への応募をお願いいたします。

#### 泉佐野市（建築住宅課）

公営住宅は、国及び地方公共団体が協力して、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としています。本市におきましては、最近 5 年間で 81 件の空家入居の募集を行い、内 39 件は福祉世帯等を対象に住宅困窮度に応じた募集で、その応募倍率は、2.7 倍となっております。なお、公営住宅への入居希望者には、引き続き、市営住宅の案内だけでなく、大阪府営住宅の空家募集などの情報提供にも努めてまいります。

#### 泉南市（住宅公園課）

市営住宅において、2 棟が高齢者・障がい者向け住宅となっています。住宅改修時には、エレベーター等未整備住宅については一階部分に障害者用スロープの整備を行っています。建替えが必要な市営住宅などは、高齢者、障害者世帯、ひとり親家庭等の配慮が必要な福祉世帯に対する住宅施策を行って参ります。市営住宅は、住宅に困っている低所得者の方々のために建てられています。市営住宅への入居を申し込まれる場合、他の民間住宅とは異なり、公営住宅法、市営住宅管理条例などに基づき申し込みを受け付けております。また、入居募集には、困窮度評定による募集を行っており、幅広く住宅に困窮しておられる方を対象とするため導入しているものです。入居できなかった世帯の方々については問い合わせ等により、住宅弱者の方への支援、対策などについて出来る範囲の情報提供は行っていきます。

#### 阪南市（生活支援課）（市民福祉課）

本市において、市営住宅はありません。大阪府営住宅入居案内については関係各課に配架し、必要時には丁寧な説明をしております。

離職により住宅や生活にお困りの方のための支援である、住宅支援給付については生活支援課が、住宅入居費などの資金の貸付は社会福祉協議会が窓口となっております。連携して低所得者等の住宅弱者の支援を実施しております。

#### 田尻町

過去 3 年間、6 戸のあき家入居者の募集を行っており、その内、障がい者世帯、高齢者世帯、母子世帯などを対象とした福祉世帯向け募集を 3 戸、中学生以下の子どもがいる世帯などを対象とした子育て世帯向け募集を 2 戸募集しております。応募状況は、それぞれ 25 件、17 件の応募があり、4 戸に母子世帯が入居されました。

平成 24 年の施行令改正に伴い、障がい者世帯、高齢者世帯、母子世帯など特に配慮を要する世帯の入居収入基準額を引き上げ、より入居しやすくなるよう支援を行っております。

今後は、より一層、住宅の入居に関し特に配慮を要する世帯への支援については、大阪府、福祉部局と協議、連携しながら進めてまいります。

#### 熊取町

##### （福祉課）

本町には CSW を 1 名配置しておりますが、生活困窮者等から居住確保を含む相談があった際には、大阪府営住宅の随時募集に関する情報提供をはじめ、相談者本人に住宅を探す能力がない場合には、必要に応じ、民間を含めた住宅探しや入居・生活開始までの各種手続・準備などに付き添い助言を行う等の伴走型の支援を実施しております。

##### （まちづくり計画課）

町営住宅の過去 5 年の応募・入居状況については次のとおりです。

平成 26 年 応募 21 件、入居 1 件

平成 25 年 応募 70 件、入居 6 件

平成 24 年 応募 50 件、入居 6 件

平成 23 年 応募 33 件、入居 2 件

平成 22 年 応募 54 件、入居 3 件

募集方法については困窮度評定募集を実施しており、住宅の困窮状況に応じて優遇措置を設定（困窮度が高い方は抽選確率が上がる）しています。募集については、平成 25 年度から年 2 回に増やし、実施しています。

<b>岬町</b>
公営住宅の計画的な改修に努めるとともに、高齢者・低所得者の方も安心して暮らせるように住宅施策の推進に努めてまいります。

## (2) 交通網の施策強化にむけて

2013年12月に公布・施行された交通政策基本法<sup>38</sup>に基づく国の「交通政策基本計画」が2014年11月に策定される予定となっている。これを受けて、大阪府が策定した「公共交通戦略」も踏まえ、住民が利用しやすい交通手段を確保することなど、地域の実情に応じた総合的な交通・運輸政策を推進するよう、今後の交通政策全般についてどのような取り組みがなされるのかを明らかにすること。新たな取り組みを行うにあたっては、交通運輸産業に従事する労働者代表を関連する審議会などに参画させるなど、利用者、地域住民の意見を必ず反映させること。また、市町村においても、交通政策基本法に努力義務として位置づけられている「交通政策基本計画」を策定すること。さらに、各市町村での交通・運輸やまちづくり施策の推進に当たっては、これら関連施策を横断的・一元的に取り扱う専門部署を設置すること。

(回答)

<b>貝塚市</b>
本市では、市民の移動手段を確保するため、平成21年度に貝塚市公共交通・活性化再生総合事業協議会を設置し、「地域公共交通総合連携計画」を策定し、その計画に基づき、市民ニーズにあった利便性の高い持続可能な交通体系を確立するため、コミュニティバスにおいて平成23年12月からの2年間の実証運行を経て平成26年4月からは本格運行をしております。協議会においては、交通運輸産業に従事する団体の代表も参画されております。また、交通政策基本法に努力義務として位置づけられている「交通政策基本計画」の策定につきましては、近隣市町村の動向を踏まえて研究してまいります。また、交通・運輸やまちづくり施策の推進に当たって、関連施策を一元的に取り扱う部署の設置につきましては、現在都市整備部道路交通課が公共交通施策を担当しており、研修等により専門知識を持つ職員の育成にも努めております。
<b>泉佐野市（道路公園課）</b>
大阪府が策定した「公共交通戦略」では、大阪府において移動する際の代表的な交通手段となっている『鉄道』と『バス』となっています。また、その効果は、「より多くの人を運ぶことが可能」「環境に優しく省エネルギー」「まちづくり、観光集客に効果」「高い安全性」となっています。さらに、大阪の公共交通の特色として、関西を代表する広域拠点のひとつとして「関西国際空港」が位置付けられています。これらの内容を踏まえ、本市の公共交通の特色と改善・強化すべき点を再検討し、「都市」の成熟度にあわせ、利用者の視点に立った公共交通の利便性向上などの交通機能の強化、交通・運輸やまちづくり施策の推進について、国、大阪府と調整してまいります。
<b>泉南市（環境整備課）</b>
本市におきましては、平成14年より、公共交通システムとしてコミュニティバスの運行を開始し、利便性の確保及び高齢者、障がい者等の移動手段確保を行っております。また、平成24年2月1日から、バス台数を3台から4台に増車。また、平成25年7月1日よりバス停の増設及び朝便の運行ルートへの延伸など住民の要望なども取り入れ、交通弱者を作らないように努めています。
<b>阪南市（都市整備課）</b>
今後、人口減少や少子高齢化の進展が予想されるなか、交通政策基本法の基本理念を踏まえ、本市においても、交通弱者の視点や多様なニーズを踏まえ、地域住民等の日常生活に必要な交通手段を確保し、さらなる公共交通の利便性向上や円滑化を図るとともに、まちの魅力向上や地域活性化等、交通に関する施策を総合的に展開していくことが重要であると考えております。こうしたなか、本市においては、これまで「阪南市都市計画マスタープラン」のまちづくりの方針に基づき、主要駅および周辺道路等のバリアフリー化、コミュニティバス運行による公共交通の利便性向上等、すべての人が移動し、活動しやすいまちづくりの実現に向け、交通施策を展開しております。今後とも、交通政策基本法の理念の実現に向け、交通事業者や有識者等と連携し、より一層、公共交通を利用しやすい環境づくりを進め、まちづくりと一体となった総合交通輸送システムを再構築し、安全安心で住みよいまちづくりへとつなげてまいります。
<b>田尻町</b>
利用者の利便性向上を図るため、関係機関と連携し公共交通ネットワークの構築を目指します。
<b>熊取町（道路課）</b>
本町においては、現在、西日本旅客鉄道株式会社運行の阪和線、南海ウイングバス南部株式会社運行の路線バス及び同事業者による町内循環バス（ひまわりバス）が公共交通として、住民の皆様の交通手段となっています。とりわけ、町内循環バスについては、H23年度に実施した利用者アンケートの結果を踏まえ、H24年7月にコース及びダイヤ等のリニューアルを図ったところであり、H26年1月の利用者アンケートの結果では、満足度が上昇したところです。今後においても、利用者や住民の意見を反映した町内循環バスの利便性向上に努めるとともに、関係機関及び近隣自治体の動向を注視しながら交通政策に取り組んでまいります。

<b>岬町</b>
本町においては既にコミュニティバスの運行維持に努めております。今後の交通施策の強化のため、大阪府等の関係機関との連携を強化し諸課題に対応してまいります。

### (3) 自転車運転者のマナー向上と自転車レーンの整備について

2013年12月施行の改正道路交通法で路側帯での自転車の左側通行が義務化されたが、自転車運転者のマナーの問題などもあり、自転車に関連する事故は多発している。道路上での自転車事故を防ぐため以下2点について具体的な対策を講じること。

- ①改正道路交通法の趣旨を広く周知するとともに、自転車運転者のマナー向上のため、警察による監視強化期間やキャンペーン期間を設けた住民への啓発活動など、運輸局や大阪府、関係事業者とも連携した取り組みを行うこと。

(回答)

<b>貝塚市</b>
本市においては、交通安全施策の推進のため、市民、自治会、関係機関、各種団体をはじめ、貝塚市交通安全対策協議会を組織し、春秋の交通安全運動およびキャンペーン期間、貝塚警察署による小中学生の自転車ヘルメット着用義務講習などを通じて、改正道路交通法の趣旨を広く周知するとともに、自転車運転者のマナー向上のため、引き続き、大阪府交通対策協議会と連携して、交通ルールの遵守と交通マナーの向上のため、キャンペーン等を通じて子供から高齢者までの交通安全教育、指導を充実し市民全体への交通安全意識の向上を図ってまいります。
<b>泉佐野市 (道路公園課)</b>
自転車運転マナーの向上について、所轄警察や関係機関と連携し、市民に広く周知し、自転車事故の防止に努めてまいります。
<b>泉南市 (環境整備課)</b>
本市におきましては、道路交通法の改正等があった場合、広報紙またはホームページに掲載しています。また、警察署や関係機関とも連携し、春、秋の交通安全運動の一環として交通安全講習会やスーパーなどでの街頭啓発等に取り組み市民に広く周知できるように努めています。
<b>阪南市 (生活環境課)</b>
改正道路交通法については、市ウェブサイトにおいて掲載するとともに、生活環境課前においてポスターを掲示する等の周知を図っております。 また、9月は「自転車マナーアップ強化月間」として、警察及び関係機関で構成される「阪南市交通事故をなくす運動推進協議会」において、秋の全国交通安全運動と連動し、自転車安全利用五則の周知を図り、自転車運転者のマナー向上の推進に努めるとともに、交通安全街頭キャンペーン等の啓発活動に取り組んでおります。
<b>田尻町</b>
交通事故の防止、交通マナーの向上を図るため、幼稚園・小学校において交通安全教室を開催し、高齢者に対しては年1回の自転車教室を実施しております。 また、駅前や商業施設を利用した街頭キャンペーンを実施するとともに、町広報誌やホームページを活用し広く交通安全啓発を実施しています。 今後も、大阪府交通対策協議会、所轄警察、関係事業者と連携し、全国交通安全運動や自転車マナーアップ強化月間などのキャンペーン期間に連動して広く交通安全啓発を実施してまいります。
<b>熊取町 (道路課)</b>
改正道路交通法により、自転車の路側帯通行方法等が改正されたことを受け、本町においても、改正概要等について、町広報誌及びホームページに掲載し、自転車運転マナーや自転車保険の加入等の啓発に努めています。 また、熊取町「交通事故をなくす運動」推進本部の事業活動の一環としまして、泉佐野警察と連携し、町内全小中学校において、自転車運転マナーを含めた交通安全教室を実施しています。 今後においても、引き続き泉佐野警察と連携を図りながら、鋭意自転車の安全利用促進に取り組んでまいります。
<b>岬町</b>
安全な自転車の通行に向けたマナーの啓発に努めてまいります。

- ②自転車レーンの整備を早急に行うこと。その際には、歩道および車道と構造的に分離した自転車レーンの整備を検討すること。また、バスの停留所やトラック・タクシーベイにおける動線の確保、集配車両やバス・タクシーなど、駐停車が欠かせない車両に配慮した施策を講じること。

(回答)

<b>貝塚市</b>
自転車レーンを整備するには新たに用地を確保するか、車線や幅員を減らす必要があり、現状では早急な整備は困難と考えております。
<b>泉佐野市（道路公園課）</b>
自転車レーンの整備について、自転車通行空間の積極的な整備について「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」（国土交通省、警察庁平成24年11月策定）に基づき、都市の根幹の幹線道路である国道において、積極的に自転車通行区間の整備を国へ要望してまいります。府道においても、道路管理者である岸和田土木事務所へ要望してまいります。 市の幹線道路については、道路幅員を考慮し、所轄警察と協議しながら検討して自転車レーンの整備に取り組んでまいります。 次に、バスやトラック、タクシーの動線の確保、バス、タクシーなどの駐停車が欠かせない車両への配慮については、ターミナル駅につながる道路の交通状況、駅前広場での交通状況を把握し、所轄警察と協議しながら検討してまいります。
<b>泉南市（道路課）</b>
自転車レーンの設置については、幅員等の条件があることから、容易に整備することができないのが現状です。 安全で安心して通行できるよう、信達樽井線や砂川榎井線の整備の際に、自転車道を含めた歩道整備を、現在進めているところです。
<b>阪南市（都市整備課）（土木管理室）</b>
自転車レーンやバスベイ等の整備については、本市の道路幅員を勘案しますと、非常に困難な状況であります。従いまして、今後、大阪府交通対策協議会において取りまとめされた「自転車安全利用推進のための重点行動指針」に則り、泉南警察署等と連携を図り、市民のみなさんに自転車の安全走行の周知を行ってまいります。
<b>田尻町</b>
自転車レーンの整備に関しては、現在、堺市以南の9市4町の枠組みにおいて泉州サイクルロード構想による自転車レーンの整備を検討しており、本町もその枠組みにおいて整備・促進を検討してまいります。
<b>熊取町（道路課）</b>
自転車レーンの確保については、本町の道路幅員に新たに自転車レーンを設置するスペースが無いことから、用地取得が不可欠となるため、町道における自転車レーンの確保は困難と考えています。 また、駐停車が欠かせない車両に配慮した施策については、JR熊取駅前ロータリー（夢広場）において、路線バスやタクシーの乗降スペースや待機スペースを確保しており、一般送迎車両用の乗降ゾーンとして身障者用を含めて約10台分の乗降ゾーンを設けています。
<b>岬町</b>
自転車レーン等の整備については、一定の道路幅の確保が必要であることから、国、大阪府等の道路管理者に要望してまいります。

#### (4) 災害対策の強化にむけて

##### ①社会インフラ対策強化にむけて

電気・ガス・上下水道・情報通信などのライフラインの基幹設備や管路の耐震化が促進されるための取り組み、および主要幹線道路や橋梁のメンテナンスにも着目した十分な予算措置などを行い、社会インフラの耐震化を早急に進めること。

また、ライフライン事業者などの関係企業・防災関係団体との連携の際には、ICT<sup>39</sup>を活用した情報共有システムなどを構築し、大規模な災害発生に備えること。

(回答)

<b>貝塚市</b>
本市地域防災計画に、ライフラインに関わる事業者は、大規模災害に備え、ハード・ソフト両面での防災対策を講じるよう盛り込んでおります。 また、平成26年2月の地域防災計画改訂において、地域緊急交通路の指定を、2路線から33路線に大幅に拡大したところであり、今後、指定した地域緊急交通路に架かる橋梁の耐震化に努めてまいります。 ライフライン事業者など関係企業や防災関係団体との情報共有につきましては、関西に拠点を置くライフライン事業者・交通事業者・報道機関などと、インターネットのクラウドサービスにより、情報共有するためのネットワークを構築しております。
<b>泉佐野市（市民協働課）</b>
インフラ関係企業等との連絡を密に行い、災害時の情報共有や連携を図ってまいります。

<b>泉南市</b> （危機管理課）
<p>本市防災会議の構成は、ライフライン関係機関も含まれたメンバー構成となっています。現在、地域防災計画の改訂作業を進める中で、施設・設備の耐震化等については、今後も引き続き取り組んでいくこととしています。</p> <p>また、ICTを活用した情報共有システムについては、大阪府防災情報システムにより府及び府内市町村間のネットワークは構築されており、関係機関等への情報提供は公共コモンズ等の活用により実施します。</p>
<b>阪南市</b> （危機管理課）
<p>ライフライン事業者等の関係機関との連携については、日頃からの連絡体制の確認や、大阪府防災情報システム等を利活用し、情報の一元化に努めてまいります。</p>
<b>田尻町</b>
<p>企業・行政が共同して社会インフラの耐震化に向けた取り組みを促進してまいります。</p> <p>また、日頃よりライフライン関連企業や防災関連団体との相互通信手段を確保・整備し大規模な災害発生に備えます。</p>
<b>熊取町</b>
<p>（危機管理課）</p> <p>大規模な災害発生における社会インフラへの影響を想定すべく、昨年11月に、各防災関係機関の参加のもと、総合防災訓練を行ったほか、また、地域防災計画の見直し等を図っており、社会インフラの整備促進についても、関係機関と協議してまいります。なお、ICTを活用した情報共有システムについては、町の防災行政無線のデジタル化の整備において、ケーブルテレビ事業者との連携を検討しています。</p>
<p>（道路課）</p> <p>本町においては、「道路舗装修繕計画」及び「道路橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に予算確保の上、事業実施しています。</p>
<p>（上水道課）</p> <p>生活用水を供給するライフライン事業者である水道事業においては、将来にわたり持続可能な50年後、100年後を見据えた国の新水道ビジョンに準拠した（仮称）熊取町水道事業ビジョン（平成26年度末完成予定）に基づき、「安全」「強靱」「持続」の観点から、引き続き施設更新に併せた耐震化工事を実施します。</p> <p>ICTを活用した情報共有システムの構築については、現在未着手の状況であります。今後、他事業体の整備状況を研究してまいります。</p>
<b>岬町</b>
<p>本町では町長直轄の危機管理担当を設け、危機管理監のもとで全庁横断的な災害対策組織を設置していることから、ライフライン事業者とも連携し実効力を維持してまいります。</p>

## ②非常時における情報提供と避難行動要支援者の支援体制について

大規模災害など、緊急事態発生時に、大阪府域にいるすべての人（旅行者や外国人、高齢者や障がい者などを含む）が避難・防災情報にアクセスできるよう、ICTを活用した「防災情報伝達システム」を整備し、高い防災性を備えた街づくりを推進すること。

また、災害発生時の避難行動要支援者への支援について、地域の企業や学校などと連携したネットワークを構築し、迅速な避難ができる体制を構築すること。さらに、地域での避難行動要支援者の実態把握を行い、避難後の生活支援も想定した福祉避難所<sup>40</sup>の設置を推進すること。

（回答）

<b>貝塚市</b>
<p>防災情報を迅速に発信する手段としては、エリアメール機能を利用した緊急速報メールシステムを構築しております。</p> <p>避難行動要支援者に対する支援体制の構築につきましては、現在、自らの個人情報や、支援に必要な範囲で地域へ提供することに同意をいただいた2,730名の名簿を地域へ提供し、近隣他市に先駆け、町会（自治会）や民生委員、自主防災組織などによる個別支援計画策定の取組みを推進しております。</p> <p>福祉避難所につきましては、地域防災計画において、市民福祉センターを福祉避難所に位置づけており、福祉避難所のみでの対応が困難になる事態に備え、市内7箇所の社会福祉施設との間で、避難行動要支援者を受け入れてもらうための協定を締結しております。</p>
<b>泉佐野市</b> （市民協働課）
<p>災害時の情報伝達手段の重要な施設として同報系防災行政無線の整備を進めてまいります。</p> <p>要援護者への支援につきましては、避難行動要支援者名簿の作成や支援団体と連携した支援体制の構築に努めてまいります。</p>

<p><b>泉南市（危機管理課）</b></p> <p>緊急時の防災情報の提供につきましては、迅速かつ的確な情報提供を目的に、泉南市防災用広報システム（市内に 60 箇所のスピーカー設置）の活用を行っています。また、東日本大震災の教訓からも災害情報の伝達には多様な伝達手段の必要性が指摘されており、本市としましても上記のほか、携帯電話によるエリアメールや緊急速報メール、大阪府防災メール、また、市ウェブサイトやフェイスブック等からの情報伝達も行いますが、更なる情報伝達手段についても検討します。</p> <p>また、避難行動要支援者対策につきましては、災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者名簿の整備が市町村に義務付けられているため、福祉部局と調整を図りながら早急に名簿及び避難行動要支援者の避難に対する支援プラン等を作成し、災害時に犠牲者を出さない体制を整えてまいります。</p> <p>なお、福祉避難所につきましては、現在社会福祉施設等とも指定に向けた協議を行っており、改定作業中の地域防災計画において指定してまいります。</p>
<p><b>阪南市（危機管理課）（市民福祉課）</b></p> <p>平成 22 年度に防災行政無線（同報系）のデジタル化工事が完了し、それに伴い全国瞬時警報システム（J-アラート）も同時に導入しており、平成 26 年度に防災行政無線（移動系）のデジタル化が完了する予定となっております。また、既に導入済みの緊急速報メールや市ウェブサイト及び SNS（Face book 等）を活用し、災害情報等を発信していく等、減災に努めてまいります。</p> <p>避難行動要支援者への支援については、災害時要援護者支援プランに基づき、災害時要援護者登録制度の登録を推進するとともに、地域の支援団体に協力を依頼し、支援体制の構築に努めてまいります。</p>
<p><b>田尻町</b></p> <p>日頃より「おおさか防災情報メール」や大阪府防災情報システム（0-DIS）等の防災情報ツールを確保・整備し、災害発生時にはそれらのツールを最大限にかつようとして、防災情報の発信に努めます。</p> <p>また、現在、津波を想定した防災訓練（津波避難訓練）を毎年秋季に実施しております。</p> <p>併せて、昨年 5 月に町内の避難場所や津波避難ビル等の避難情報を盛り込んだ「田尻町津波ハザードマップ」を作成し、町内全世帯に配布したところです。</p> <p>避難所につきましては、現在、町内の公共施設に加えて町内の特別養護老人ホーム等 3 事業所と福祉避難所についての協定を締結しており、大規模な災害発生時には、要配慮者への福祉避難所として開設いたします。</p>
<p><b>熊取町（危機管理課）</b></p> <p>現在、大阪府の防災ネットを活用しておりますが、ICT 活用の観点から、町の防災行政無線のデジタル化に伴う外部連携で、より迅速な情報を提供できるよう検討してまいります。</p> <p>現行の災害時要援護者支援計画については、災害対策基本法の一部改正により、平成 26 年 7 月に大阪府において「市町村における避難行動要支援者支援プラン作成指針」が示されたことにより、現在、避難行動要支援者支援計画へ移行作業中であり、平成 27 年 3 月改訂予定となっております。その計画の中で、要支援者の実態を正しく把握しながら、今後とも、地域と連携し、避難行動要支援者が迅速な避難ができるように体制を構築できるよう働きかけてまいりたいと考えております。</p> <p>また、福祉避難所につきましては、本町では、すでに設置しております。</p>
<p><b>岬町</b></p> <p>ICT の活用については、近隣市町村の動向にも注意し検討し、危機管理担当の指揮において避難訓練を実施し、各種福祉団体との連携も図り非常時での対応に努めてまいります。</p>

### ③津波への対策強化

今後発生が予測されている巨大地震による津波の発生に対し、大阪府と連携し必要な対策を早急に講じること。特に、臨海工業地帯や石油コンビナート地区における企業の防災・減災対策についても積極的に推進すること。

（回答）

<p><b>貝塚市</b></p> <p>津波防災地域づくりに関する法律に基づき、平成 25 年 8 月に大阪府が設定した南海トラフ巨大地震による本市の津波浸水想定につきましては、平成 26 年 3 月に津波ハザードマップを市内全戸及び全事業所に配付し周知したところです。</p> <p>また、平成 26 年 10 月には、大阪府港湾局とともに、二色浜産業団地内の企業関係者が集まる場において、従業員や来客に対する津波避難誘導計画策定や事業所における防災対策強化の働きかけを行ったところです。</p> <p>今後も引き続き、臨海地帯の企業において、防災・減災対策を推進していただくための取り組みに努めてまいります。</p>
<p><b>泉佐野市（市民協働課）</b></p> <p>平成 25 年 8 月に大阪府から南海トラフ巨大地震に対する津波浸水想定が発表されましたので、浸水が想定される地域の自主防災組織と連携を図りながら、避難体制の構築に努めてまいります。</p>

<b>泉南市（危機管理課）</b>
津波対策につきましては、ハード面で大阪府により岡田浦漁港付近の液状化対策工事や陸閘（水門）の閉鎖確認等遠隔操作を可能とする工事が本年度中に完了しました。ソフト面では、市による大阪府が公表した南海トラフ巨大地震の想定を踏まえた津波ハザードマップ及び津波避難計画を昨年10月に作成し、市民に対して全戸配布を行っています。また、臨海工業地帯等における防災・減災対策につきましては、大阪府石油コンビナート等防災計画等に基づき、大阪府や関係機関と連携し、府主導の総合的な防災対策の支援を行ってまいります。
<b>阪南市（危機管理課）</b>
本市域には、臨海工業地帯や石油コンビナートはありませんが、海岸付近の津波対策として、大阪府に防潮堤の点検や整備について、働きかけを図ってまいります。 また、全国瞬時警報システム（J-アラート）や緊急速報メール等を活用し、津波発生時に防災情報を発信する等、市民のみなさんが津波から避難できるよう努めてまいります。
<b>田尻町</b>
大阪府と連携して、水門や排水機場等の施設の整備を進めてまいります。 また、臨海部の企業といたしまして、新関西国際空港株式会社と連携して、防災訓練や情報伝達訓練等災害対策に取り組んでまいります。
<b>熊取町（危機管理課）</b>
本町では、津波による被害想定はありませんが、生活圏である近隣市町の状況を住民に情報提供してまいります。
<b>岬町</b>
津波への対策については、大阪府や大阪府港湾局との情報交換を密にして適切な対応に努めてまいります。

#### ④災害時の帰宅困難者等の対策強化にむけて

災害発生時の帰宅困難者対策について、大阪府域の関係機関・企業・団体が連携し、帰宅困難者対策について策定中であるガイドラインが適切に運用されるよう、随時、大阪府や関係機関との災害発生時を想定した訓練などを行うこと。また、ガイドラインの内容を市町村内の事業者や住民に広く周知すること。

（回答）

<b>貝塚市</b>
帰宅困難者対策につきましては、東日本大震災の貴重な教訓を踏まえ、平成26年2月に改訂した地域防災計画に新たに盛り込んだところであり、計画に基づき、従業員の一斉帰宅抑制を図るための事業者への啓発、帰宅困難者の一時滞り場所の確保などに努めてまいります。
<b>泉佐野市（市民協働課）</b>
帰宅困難者対策については、大阪府と連携しながら検討してまいります。
<b>泉南市（危機管理課）</b>
災害時の帰宅困難者対策については、現在改訂作業中の地域防災計画において、新たな項目として新設する予定です。対策については、今後大阪府や関係機関と連携し、大阪府が成案するガイドラインに基づき、対策を検討してまいります。
<b>阪南市（危機管理課）</b>
大阪府域の関係機関等の団体により作成されているガイドラインが策定後、市民のみなさんや事業者の方に、広報誌やウェブサイト等を通じ、周知を図ってまいります。
<b>田尻町</b>
大阪府や関係機関と連携を図り、ガイドラインに基づいて帰宅困難者等の対策強化に取り組んでまいります。
<b>熊取町（危機管理課）</b>
地域防災計画の見直しに伴い、大阪府とのガイドラインとの整合を図ったうえで、大阪府と連携して、帰宅困難者に対する情報提供や徒歩帰宅支援等について、必要な対策を講じてまいります。
<b>岬町</b>
災害時の帰宅困難者等の対策について、本町の実態に鑑み検討してまいります。

#### (5) 防犯対策強化について

##### ①犯罪防止対策への補助について

大阪府の街頭犯罪は、今年も6月までで全国最多となっている。街頭で発生する犯罪の抑止効果がある防犯カメラについて、大阪府が実施する市町村への設置補助事業を活用し、市町村内の犯罪発生状況を調査のうえ、効果的な場所に順次設置を進めること。



(回答)

<b>貝塚市</b>
本市におきましては、大阪府が実施している子どもや女性を犯罪から守る防犯カメラ設置補助事業を活用し、町会・自治会が事業主体となって、街頭犯罪の抑止を目的に新たに防犯カメラを設置する際の費用につきまして、20万円を限度に補助を行う制度を平成26年6月に新たに創設したところです。 なお、本補助制度を利用して、現在、11町会（自治会）におきまして、貝塚警察署の助言を受けていただき、不特定多数の者が利用する道路を撮影するための防犯カメラ設置に取り掛かっていただいております。 今後におきましても、引き続き、街頭犯罪を抑止するため、地域における防犯カメラ設置の推進に努めてまいります。
<b>泉佐野市（市民協働課）</b>
犯罪防止については、町会（自治会）に対して、暗く危険な場所などに設置するLED防犯灯の費用補助を行い、夜間に発生する犯罪などを防ぐ取組を行っております。 また、大阪府警察本部並びに泉佐野警察署と連携しながら市内8駅周辺に48台の防犯カメラを設置し、平成27年4月より運用を行い、駅を利用する女性や子どもなど社会的弱者を標的とした犯罪や駅周辺での街頭犯罪の抑止に努めてまいります。 なお、大阪府の設置補助事業については、その活用方法を検討してまいります。
<b>泉南市（生活福祉課）</b>
市では、市内駐輪場と駅前等に合計40台の防犯カメラを設置しており、犯罪の抑止に努めています。 平成26年度においては、大阪府の補助制度を活用し、1自治会において、防犯カメラ設置事業を進めています。 今後は、防犯委員、警察と連携した啓発活動とあわせ、大阪府に対し、防犯カメラ設置に係る補助制度の充実を要望します。
<b>阪南市（生活環境課）</b>
大阪府では、平成25・26年度の2ヶ年事業としており、交付条件の1つとして市は3年以上補助事業を継続することが挙げられており、その内、大阪府補助は1年間のみとなっております。この補助事業を活用しての防犯カメラの設置補助制度創設については、地域からの要望や来年度以降の大阪府の補助事業の実施状況及び市単独事業として実施する場合の財源の確保等を踏まえ、検討したいと考えております。
<b>田尻町</b>
本町の市街地は、2k㎡と小さい町ですが、駅前や主要な道路の交差点に22台の防犯カメラを設置しております。また、町内の防犯灯についても、順次LED化を進めるなど、犯罪抑止に努めております。
<b>熊取町（危機管理課）</b>
本町では、熊取駅周辺に3台、中学生の通学路に1台の防犯カメラを設置し、街頭犯罪の抑止に努めているところです。現在、大阪府では、地域の自治会が設置する防犯カメラの設置補助事業があるため、本町においても、自治会の設置要望を確認しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。
<b>岬町</b>
防犯カメラの設置については、大阪府と連携し各自治体の理解を得ながら取り組んでまいります。

## ②公共交通機関への防犯対策について

公共交通機関において、駅構内・車内における係員への第三者による暴力行為が増加傾向にある。国交省などでも暴力行為防止に向けたキャンペーンを実施しているが、市町村でも広報紙やホームページを活用するなど、広く住民にアピールする具体的な啓発活動を行うとともに、特に暴力行為が多く発生している夜間の時間帯の警察による巡回強化など犯罪防止対策に努めること。

(回答)

<b>貝塚市</b>
暴力行為の防止につきましては、貝塚警察署と連携のうえ、市広報紙などを通じ、市民への啓発に努めております。また、貝塚警察署・防犯協議会との連携による街頭キャンペーンも行っており、引き続き、関係諸機関との連携強化を図ってまいります。
<b>泉佐野市（市民協働課）</b>
市民に対し、市の広報などを通じて、公共交通機関の利用に対するマナーなどの啓発活動を行ってまいります。
<b>泉南市（秘書広報課）</b>
市内における防犯活動については、広報紙や官公庁連絡会等あらゆる機会をとらえて警察機関と連携し、犯罪防止に努めます。
<b>阪南市（生活環境課）</b>
例年、泉南警察署及び関係団体と連携し、街頭犯罪抑止に向けた啓発やパトロール等を行っており、今後も犯罪抑止の取り組みを推進してまいります。

<b>田尻町</b>
<p>本町では、駅前に6台の防犯カメラと高照度のLED防犯灯を設置するなど、設備による犯罪防止対策を講ずるとともに、地域団体で組織された『田尻町防犯連絡協議会』と連携して街頭啓発活動を実施するなど、防犯対策に努めております。</p> <p>しかしながら、本町にある駅は無人駅となっており、駅構内での利用者の安全と利便性向上のため、駅員の配備を鉄道会社に要望しているところです。</p>
<b>熊取町（危機管理課）</b>
<p>町内における防犯対策につきましては、地域安全運動時に広報紙への掲載や街頭キャンペーン・ひたくり防止カバーの取り付けなどを泉佐野警察署とともに実施しているほか、JR熊取駅周辺に防犯カメラを設置しております。</p> <p>今後とも、これらの取組みを推進していくとともに、泉佐野警察署をはじめとする関係機関と連携しながら、公共交通機関への防犯対策としての啓発活動に努めてまいります。</p>
<b>岬町</b>
<p>公共交通機関における防犯対策については、国や大阪府などの関係機関と協力し適切な対応に努めてまいります。</p>

### (6) 雨に強いまちづくり（集中豪雨対策）について

近年、世界的な環境の変化により日本の気象にも大きな変化が表れている。特に、昨年大阪駅周辺でもみられた集中豪雨による都市の浸水は、住民の生活のみならず経済活動や交通網にも大きな影響を与えている。集中豪雨の発生に備え、下水道防災センターを設置し、浸水対策を強化すること。具体的には、河川および雨水排水路の容量を拡大するなどの整備や下水道の逆流防止対策などのインフラ整備を行うこと。

(回答)

<b>貝塚市</b>
<p>本市における浸水対策事業につきましては、浸水のおそれのある箇所において雨水幹線の築造や雨水管渠の整備等を行っております。今後も引き続き、国の交付金制度を活用し、建設費のコスト縮減を図り、計画的に事業を進め、浸水被害の解消に努めてまいります。</p>
<b>泉佐野市（下水道整備課）</b>
<p>本市では、『安全・安心なまちづくり』を目指し、従前より浸水被害の解消に向けた雨水対策整備を重点的に進め、被害箇所の解消に努めております。</p> <p>今後も、大雨や高潮などにより市民生活や経済活動に支障をきたさないよう、着実に雨水対策整備の推進に努めてまいりたいと考えております。</p>
<b>泉南市（下水道整備課）</b>
<p>河川および雨水排水路については、堆積土砂等の浚渫を行い、容量確保を努めます。又、容量不足が確認されたものについては、順次改修を行ってまいります。当市は分流式下水道のため、汚水管の不明水調査を行い、雨水の侵入をできる限り防ぐことによって、逆流防止対策としていきます。</p>
<b>阪南市（危機管理課）（下水道課）</b>
<p>洪水、内水氾濫及び大雨による土砂災害等による災害を未然に防止し、被害の拡大を防止するため、気象庁や大阪府からのデータを利活用し、減災に努めてまいります。</p> <p>しかしながら、集中豪雨に備えるための雨水対策は、重要な課題であると認識しているものの、抜本的な対策を行うには、膨大な費用や長い年月がかかることから、雨水を排除するための適切な維持管理に努めつつ、雨水の流出を抑制することについて調査研究していきたいと考えております。</p>
<b>田尻町</b>
<p>河川および雨水排水路の容量を拡大するなどの整備や下水道の逆流防止対策などのインフラ整備につきまして、本町の公共下水道計画は、全国的に「下水道施設計画・設計指針（日本下水道協会発刊）」により計画・事業実施されています。当設計指針では、5年に1度の大雨（いわゆる5年確率）から10年に1度の大雨（いわゆる10年確率）の範囲内で計画対象降雨を設定するよう規定されており、本町では10年確率降雨、1時間雨量55mmを計画対象降雨としており、本町の雨水管やポンプ場などの施設につきましては、この降雨に対応できるよう整備しております。</p> <p>今後、国基準である設計指針等の改正等があれば、近隣市町村の動向を見据えながら前向きに検討・協議を図ってまいります。</p>
<b>熊取町</b>
<p>（上水道部・事業部）</p> <p>集中豪雨発生に対する備えといたしましては、気象情報等を注視し事前に施設の点検を行うと共に発生時には必要に応じた組織体制をとり対応しています。</p> <p>また、局所的に発生する浸水被害についても、その対策に努めて参ります。なお現時点で下水道の逆流はありません。</p>

(水とみどり課)

本町域における、二級河川住吉川については、大阪府により下流の泉佐野市域の改修後、事業着手することとなっているため、今後も引き続き早期着手に向けた要望をしております。

なお、現在、大阪府において、二級河川住吉川及び雨山川等の佐野川水系河川整備計画を策定中であり、河道改修と河川流域内のため池などの貯留施設を組み合わせた治水対策について検討並びに関係機関との協議を進めています。

また、準用河川及び普通河川については、引き続き整備手法や補助金確保等について大阪府と協議を進めてまいります。

**岬町**

浸水対策にかかるインフラ整備については、本町の管理者等の実態に鑑み総合的に検討してまいります。

### (7) 踏切事故防止対策について

大阪府では鉄道事業者との踏切事故防止対策を実施しているが、市町村においても踏切事故防止のために、歩道拡幅などの速効対策を進めるための、必要な措置を行うこと。また長期的には踏切の除却をめざした立体交差化などの抜本対策を鉄道事業者と連携して推進すること。

(回答)

**貝塚市**

本市の踏切事故防止対策としましては、平成 26 年 12 月に J R 阪和線東貝塚構内（東貝塚南一踏切）歩行者の安全対策として踏切内にグリーンベルトの施工をいたしました。

また、南海二色浜駅前の府道和歌山貝塚（貝塚 11 号踏切を含む）から和泉橋本停車場線の J R 和泉橋本駅に至る区間の歩道設置につきましても平成 27 年度大阪府の当初予算への要望をしております。立体交差につきましても、長期に渡り多大な費用がかかることから西日本旅客鉄道(株)及び南海電気鉄道(株)に対し引き続き要望しております。

**泉佐野市（道路公園課）**

本市におきましては、昭和 61 年度から平成 22 年度までの事業期間をかけた「南海本線連続立体交差事業（関西国際空港連絡鉄道南海分岐事業含む）」を完成させ、踏切事故や泉佐野駅付近の交通渋滞が解消され、市街地の活性化や都市の再生、再構築に大きな役割を果たしております。

**泉南市（都市計画課）**

駅前整備事業、都市計画道路整備事業を市の財政状況を勘案しながら推進することで踏切付近の渋滞緩和を図り、事故防止に努めてまいります。

**阪南市（都市整備課）**

高齢者や障がい者等の安全安心な歩行空間を確保するため、踏切道の事故防止や安全対策を講じることが重要であると認識しており、今後、関係機関と連携し、各踏切の状況等を踏まえ、交通環境の改善に向け、総合的な対策を検討してまいります。

**田尻町**

本町では現在、南海本線吉見ノ里駅直近の踏切道について片側歩道設置を行う事業を進めております。立体交差につきましては、現在のところ予定はありません。

**熊取町（危機管理課）**

J R 熊取駅付近の踏切については、鉄道路線と交差する大阪外環状線（国道 170 号）が高架道路になっているため、当該道路の側道に設置される踏切を利用する車両は、本線に比べ少なくなっています。

踏切事故防止対策につきましては、町内外の関係機関、とりわけ J R と必要に応じて協議してまいります。

**岬町**

踏切事故防止対策については、国、大阪府、市町村、事業者の役割において、本町の状況を勘案し、適切な関係の下で住民の安全確保に向けて取り組んでまいります。

1. 連合大阪リビングウェイジ

最低生活保障給として、連合大阪が独自で算定している。労働者の最低生計費は、①健康で文化的な最低限度の生活ができる、②労働力の再生産に必要な最低限度の生活ができる、③最低限度の社会的体裁が保持できる、この三つの条件を満たす必要があると考え、そのために必要な生活必需品・サービスをマーケットバスケット方式（食料・衣類など生活に必要な品目ごとに標準量を求め、それに価格を乗じて合算する）で算出した。2008年は時間額870円としたが、2014年7月に改定し、現在は時間額990円と設定している。

2. 地域就労支援事業

各市町村が地域にある様々な支援機関と連携し、働く意欲がありながら雇用や就労を実現できない方々（中途退学者や卒業後も未就職にある若年者、障がい者、母子家庭の母親、中高年齢者等）を支援する事業。

3. 地域労働ネットワーク

行政・労働者団体・使用者団体等の機関・団体が連携して、地域の労働に係わる課題や問題を解決していくために、府内7ブロックに「地域労働ネットワーク推進会議」を設置し、合同企業面接会や説明会、労働問題や勤労者健康管理、ワーク・ライフ・バランスの啓発セミナー等、幅広い労働関連事業を実施しています。

4. 生活困窮者自立支援法

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずるための根拠法。

5. 女性年齢階級別労働力率：M字カーブ

女性労働者の働き方をグラフに表すと、30歳代が就業していないためM字型曲線を描く。

6. 男女いきいき・元気宣言

「女性の能力活用」や「仕事と家庭の両立支援」など、男女ともにいきいきと働くことができる取り組みを進める事業者を、大阪府が「男女いきいき・元気宣言」事業者として応援している。

7. くるみんマーク

企業が行動計画に定めた目標を達成するなど一定の要件を満たした場合、労働局へ申請することによって、次世代に基づく「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができ（くるみんマークの認定）、認定された企業には、税制優遇制度がある。

8. 関西イノベーション国際戦略総合特区

総合特別区域法に基づく国際戦略総合特区の指定申請を関西3府県（京都府・大阪府・兵庫県）・3政令市（京都市・大阪市・神戸市）共同で2011年9月30日に行い、同年12月22日に国から指定を受けた特区。特に医療、エネルギー分野において、実用化、市場づくりをめざしたイノベーションを次々に生み出す仕組みづくり、大阪・関西経済の再生に繋げる。

9. 大阪観光局

オール大阪で観光振興を担う観光プロ組織として、平成25年度より設立。民間の経験豊かな観光のプロによるトップマネジメントのもと、民間の視点で事業を行う。

10. MOB I O

大阪府がクリエイション・コア東大阪に開設した、府内全域の中小ものづくり企業のための「ものづくりの総合支援拠点」

11. ものづくり B2B ネットワーク

全国のものづくりに関する発注ニーズ（部品発注、加工依頼、試作依頼など）を一括して受け、それらのニーズに的確に対応できる大阪の元気なものづくり企業を紹介するために、民間と行政が連携して運営する窓口のこと。B2Bとは、Business to Businessの略称で、企業間取引を指す。

## 12. 総合評価入札制度

「価格」のほかに「価格以外の要素（技術力）」を評価の対象に加えて、品質や施工方法等を総合的に評価し、技術と価格の両面から見て最も優れた案を提示したものを落札者として決定する方式。大阪府の本庁舎をはじめ府有施設における清掃等業務発注において、評価項目に障がい者や母子家庭の母の雇用などの視点を盛り込んだ総合評価入札制度を2003年度に全国初の取り組みとして導入した。

## 13. 下請かけこみ寺

下請取引の適正化を推進することを目的とし、国（中小企業庁）が全国48ヶ所に設置した無料相談窓口のこと。相談対応のほか、弁護士による紛争解決、講習会事業も行う。

## 14. 下請二法

下請代金支払遅延等防止法、下請中小企業振興法の二法のこと。

下請代金支払遅延等防止法とは、下請代金の支払遅延等を防止することで、親事業者の下請事業者に対する取引を公正ならしめるとともに、下請事業者の利益を保護し、もって国民経済の健全な発達に寄与することを目的としている。

また下請中小企業振興法とは、下請中小企業の経営基盤の強化を効率的に促進するための措置を講じ、下請関係を改善して、下請関係にある中小企業者が自主的にその事業を運営し、かつ、その能力を最も有効に発揮することができるよう下請中小企業の振興を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的としている。

## 15. 下請ガイドライン

下請事業者の皆様方と親事業者との間で適正な下請取引が行われるよう、国が策定したガイドラインのこと。

## 16. BCP Business Continuity Plan（事業継続計画）

企業が事業継続に取り組むうえで基本となる計画のこと。災害や事故などの予期せぬ出来事の発生により、限られた経営資源で最低限の事業活動を継続、ないし目標復旧時間以内に再開できるようにするために、事前に策定される行動計画。

## 17. 大阪府保健医療計画

大阪府での医療提供体制の確保を図るための計画。健康の保持増進から疾病の予防、診断、治療及びリハビリテーションまで切れ目なく、良質な医療サービスを提供し、府民のニーズをみたす必要な保健・医療・福祉の総合的なサービス体制の確立をめざす。特に、5疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神疾患）4事業（救急医療・災害時医療・周産期医療・小児医療）及び在宅医療の分野について、それぞれの医療機能を明示するとともに、取り組み方向及び目標を定め、PDCAサイクルを効果的に機能させながら取り組んでいる。

## 18. 組織型検診体制

対象とする年齢等を明確化し、明確化された人々が個人単位で把握され、がん検診の対象者名簿が作成されている高い受診率を確保できる体制。作成されている名簿を用いて、適切な時期に対象者への受診勧奨を実施し、受診しない人には再度呼びかけ受診を促す。また、質の高いがん検診が提供できているかどうか、実施している事業所、市町村単位に検診の事業評価を行う。

## 19. 不育症

妊娠はするものの、2回以上の流産、死産、あるいは早期新生児死亡の既往がある場合を不育症という。また、1人目を正常に分娩しても、2人目、3人目が続けて流産や死産になった際、続発性不育症として検査をし、治療を行う場合がある。

## 20. 地域包括ケアシステム

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。

## 21. 地域包括支援センター

地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関として市町村が設置するもの。

## 22. 介護職員処遇改善加算

平成 24 年度介護報酬改定により、介護職員の処遇改善の取り組みとして、平成 23 年度まで実施していた「介護職員処遇改善交付金」の相当分を介護報酬に円滑に移行するために、例外的かつ経過的な取り扱いとして、平成 27 年 3 月 31 日までの間「介護職員処遇改善加算」が創設された。

## 23. 認知証サポーター

認知証について正しい知識を持ち、認知証の人や家族を応援し、誰もが暮らしやすい地域を作っていくボランティア。各地域で実施している「認知証サポーター養成講座」を受講する必要がある、受講者にはサポーターの証としてオレンジリングが配布される。

## 24. キャラバン・メイト

地域や職域における「認知証サポーター養成講座」の講師役のこと。

## 25. 成年後見制度

精神上の障がい（知的障がい、精神障がい、認知症など）により、判断能力が十分でない人が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てを行い、その人を援助してくれる人をつけてもらう制度。

## 26. 大阪府障がい福祉計画

障害者総合支援法（旧障害者自立支援法）に基づき、国の基本指針に即して、3 年間の障がい福祉サービス見込量等を示す計画。

## 27. 子ども・子育て支援新制度

幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に進める仕組み。地域の実情に応じた学校教育・保育の整備を行うとともに、放課後児童クラブや地域子育て支援の実施体制を整え、公費による支援を実施。消費税 10% 引き上げの時期を踏まえて、平成 27 年 4 月を目途にスタートの予定。

## 28. 公定価格

教育や保育に通常要する費用の額を国の基準で算定した額。通常要する費用とは、子どもの認定区分や年齢、保育の利用時間や定員規模、地域区分等、区分ごとに必要な人件費や事業費、管理費等の経費のモデルを国として考え、それを子ども一人当たりの月額という形で示しなおしたもの。

## 29. 所得連動返還型無利子奨学金制度

家計状況の厳しい世帯の学生・生徒を対象として、無利子奨学金（第一種奨学金）の貸与を受けた本人が、卒業後に一定の収入（年収 300 万円）を得るまでの間、願い出により返還期限を猶予することで、将来の返還の不安を軽減し、安心して修学できるようにすることを目的とした制度。

## 30. 個人番号（マイナンバー）

住民票を有する全ての方に対して、1 人 1 番号のマイナンバーを住所地の市町村長が指定する。原則として、一度指定されたマイナンバーは生涯変わらない。

国の行政機関や地方公共団体などでは、社会保障、税、災害対策の分野で保有する個人情報とマイナンバーとを紐づけて効率的に情報の管理を行い、さらにマイナンバーを活用して、同一の者に関する個人情報を他の機関との間で迅速かつ確実にやり取り（情報連携）することができるようになる。

## 31. 食品ロス

食べられる状態であるにもかかわらず廃棄される食品。

## 32. フードバンク

食品関連企業から品質に問題のない食料品を無償で譲り受け、「生活弱者」を支援する施設や団体に無償提供する。

## 33. グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性を考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。消費生活など購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていく可能性を持っている。

#### 34. 水循環基本法

国内の水資源の保全を図ることを目的として 2014 年 3 月 27 日に成立した法律。これまで 7 つの省が河川や上下水道、農業用水などを管理してきたが、内閣に「水循環政策本部」が設置され、一元的に管理、規制する体制になる。これまで法律で規制されてこなかった地下水も国や自治体の管理対象に含まれている。

#### 35. 食品表示法

食品の賞味期限や保存方法、栄養成分などの表示は、これまで食品衛生法と JAS 法、健康増進法の 3 つの法律でバラバラに定められていたが 1 つの法律にまとめた。

#### 36. 大阪産（もん）

大阪府で栽培・生産される農産物、畜産物、林産物、大阪湾で採取され大阪府内の港に水揚げされる魚介類、大阪の特産と認められる加工食品（「大阪産（もん）名品」）。

#### 37. 6 次産業化

農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態を表す造語で、経営の多角化を指す。第一次産業の 1 と第二次産業の 2、第三次産業の 3 を足し算すると「6」になること、各産業の単なる寄せ集め（足し算）ではなく、有機的・総合的結合を図る掛け算（ $1 \times 2 \times 3 = 6$ ）であるとも言われている。

#### 38. 交通政策基本法

交通に対する基本的なニーズの充足、交通の機能の確保および向上、交通による環境への負荷の低減、交通の適切な役割分担および有機的かつ効率的な連携、連携による施策の推進、交通の安全の確保など、交通に関する基本理念を定めた法律。2013 年 12 月 4 日施行。

#### 39. ICT : Information and Communication Technology（情報通信技術）

情報・通信に関連する技術一般の総称。「IT」とほぼ同様の意味。

#### 40. 福祉避難所

災害時に高齢者や障がい者、妊婦ら一般の避難所では生活に支障があり、特別な配慮を必要とする人を受け入れる 2 次避難所。バリアフリー設備のほか、介護福祉士や看護師といったスタッフの支援が必要なため、全国の指定施設の多くが高齢者施設。